

御宿町告示第 5 号

平成 2 5 年御宿町議会第 1 回定例会を次のとおり招集する。

平成 2 5 年 3 月 1 日

御宿町長 石 田 義 廣

記

1. 期 日 平成 2 5 年 3 月 7 日

1. 場 所 御宿町役場議場

平成25年第1回御宿町議会定例会

議事日程（第1号）

平成25年3月7日（木曜日）午前9時開会

日程第 1 会議録署名人の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸般の報告について

日程第 4 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11名）

1 番	大野吉弘君	2 番	新井明君
3 番	石井芳清君	4 番	中村俊六郎君
5 番	土井茂夫君	6 番	伊藤博明君
8 番	小川征君	9 番	瀧口義雄君
10 番	滝口一浩君	11 番	貝塚嘉軼君
12 番	大地達夫君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	石田義廣君	教育長	浅野祥雄君
総務課長	氏原憲二君	企画財政課長	木原政吉君
産業観光課長	藤原勇君	教育課長	渡辺晴久君
建設環境課長	佐藤昭夫君	税務住民課長	大竹伸弘君
保健福祉課長	多賀孝雄君	会計室長	米本清司君

事務局職員出席者

事務局長 岩瀬 由紀夫 君 係 長 市 東 秀 一 君

◎開会の宣告

○議長（中村俊六郎君） 皆さん、おはようございます。

本日、平成25年第1回定例会が招集されました。

本日の出席議員11名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより平成25年3月招集御宿町議会第1回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議会だより編集のため議場内の写真撮影を許可いたしました。

監査委員から例月出納検査の結果報告がありました。お手元に配付した資料によりご了承願います。

傍聴人に申し上げます。

傍聴にあたっては、傍聴規則に従い静粛にお願いします。

なお、携帯電話は電源を切るか、マナーモードに設定してください。

(午前 9時00分)

◎会議録署名人の指名について

○議長（中村俊六郎君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名人の指名についてを議題といたします。

会議録署名人は、会議規則第126条の規定により議長より指名いたします。9番、瀧口義雄君、10番、滝口一浩君をお願いいたします。

◎会期の決定について

○議長（中村俊六郎君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の日程はあらかじめ配付した日程により、本日から15日間とし、本日は議長からの諸般の報告及び石田町長から今定例会に提出された議案に関する提案理由の説明及び諸般の報告を求めた後、4名の一般質問を行い散会いたします。

明日8日は1名の一般質問、選挙第1号、推薦第1号、諮問第1号、第2号を行い、議案第1号から議案第18号について、順次上程の上、質疑の後、採決を行います。

11日は議案第32号の説明の後、議案第19号から議案第27号について、順次上程の上、質疑の後、採決を行います。

12日から20日までは議案審査のため休会し、21日は議案第28号から議案第32号について、順次上程の上、質疑の後、採決を行います。

お諮りいたします。

ただいま申し上げたとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村俊六郎君) 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から15日間とし、本日は諸般の報告及び一般質問を行い、明日8日及び11日は議案質疑・採決を行い、12日から20日までは議案審査のため休会とし、最終日の21日は議案質疑・採決を行うことに決定しました。

◎諸般の報告について

○議長(中村俊六郎君) 日程第3、諸般の報告について。

今定例会に際し、初めに私から議会の諸般の報告を行います。

平成24年11月19日、第4回定例議会において、一般質問、補正予算と議案関係、条例等の審議を行いました。同日、議員協議会を開催し、平成25年度議会予算要望及び観光協会と議会の懇談会について協議しました。

22日、町有財産評価議会に出席し、26日、議会だより編集委員会を開催しました。

12月19日、第4回総務委員会協議会において、地域防災計画について協議しました。同日、夷隅郡市広域ごみ処理施設建設推進委員会及び建設等業者選定委員会に出席しました。

平成25年1月17日、第1回教育民生委員会協議会を開催し、障害者計画及び特定健康診査等実施計画について協議しました。

18日、第1回産業建設委員会協議会を開催し、清掃センター排ガス処理装置改修工事等について協議しました。

21日、議会運営委員会、議会だより編集委員会を開催しました。

25日、第1回臨時議会において、副議長等の選挙、補正予算等について審議しました。同日、議会運営委員会第1回、第2回議員協議会、第1回総務委員会を開催しました。

2月6日、総合計画策定委員会に出席しました。

8日、第2回教育民生委員会協議会、第3回議員協議会、第1回総務委員会協議会を開催し、

総務委員会協議会においては総合計画について協議しました。

14日、夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会全員協議会に出席し、15日、観光協会と議会の懇談会を開催し、観光協会の現状と課題及び町・議会への要望についてをテーマに活発な意見交換を行いました。同日、清掃センター管理運営連絡協議会に出席しました。

18日、教育施設建設委員会に出席し、19日、消防団活性化検討委員会、南房総広域水道企業団運営協議会、千葉県町村議会議長会定例会、夷隅郡町村会議長会常会に出席しました。

21日、第2回産業建設委員会協議会を開催し、御宿駅前の観光案内所の指定管理者の指定について協議し、第3回教育民生委員会協議会において、御宿台公園テニス場及び御宿パークゴルフガーデンの指定管理者の指定について協議しました。同日、第1回全員協議会を開催し、地域主権一括法の施行に伴う道路整備及び御宿町議会の議決すべき事件に関する条例に規定する計画について協議しました。その後、第4回委員長議会を開催しました。

22日、布施学校組合議会定例会、25日、夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会定例会、26日、国民健康保険運営協議会に出席しました。

27日、夷隅環境衛生組合議会定例会に出席し、同日、議会運営委員会において3月定例会の日程、議案等について協議しました。

28日、第1回議会改革と政策提言委員会を開催し、副委員長の選任及び平成25年度事業計画について協議し、同日、町有財産活用検討委員会に出席しました。

以上で議会の諸般の報告を終わります。

続きまして、石田町長から議案等に対し提案理由の説明並びに諸般の報告について発言を求められておりますので、これを許可いたします。

石田町長。

(町長 石田義廣君 登壇)

○町長(石田義廣君) 本日ここに平成25年第1回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては大変お忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。

昨年暮れの町長選挙におきまして再選の栄に浴し、引き続き町政を担うこととなりました。

本町にとりまして、平成25年度を初年度とする第4次総合計画の推進を初め、さまざまな重要課題が山積しておりますときに、その任にあたりますことは身に余る光栄でありますとともに、改めてその責任の重大さを痛感いたしております。今後の町政運営におきまして、議長を初め議員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本定例会に提案いたします案件は、議会にお願いしております農業委員会委員の推薦のほか、

人事案件4件、一部事務組合の規約改正に伴う協議1件、指定管理者の指定2件、条例案13件、議決事件にかかわる計画案4件、各会計補正予算案5件、平成25年度各会計予算案5件の計34議案をご審議いただくことといたしました。開会に先立ちまして各議案の提案理由をご説明させていただきます。

諮問第1号と諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦については、平成25年6月30日をもちまして任期満了となります。人権擁護委員竹内達哉氏と山口勉氏を引き続き同委員に推薦したく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

議案第1号 御宿町教育委員会委員の任命については、平成25年3月31日をもって退任されます御宿町教育委員会委員滝口雅子氏にかわり、新たに齊藤弥四郎氏を教育委員に任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。

議案第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任については、3月31日をもって任期満了となります。田中正一委員の後任として白鳥武久氏を選任したく、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものです。

議案第3号 夷隅郡市広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議については、地域社会における共生の実現に向けて、新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、障害者自立支援法が一部改正され、法律名を障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律として平成25年4月1日から施行されることから、地方自治法第286条第1項の規定により、共同処理する事務を規定する組合規約の一部を改正するものです。

議案第4号と議案第5号 指定管理者の指定については、御宿町運動施設のうち御宿台公園テニスコート及び御宿パークゴルフガーデン並びに御宿駅前観光案内所の指定管理者を指定するため、それぞれ地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求めるものです。

なお、いずれの議案もあらかじめ御宿町指定管理者選定委員会の審議を経ておりますことを申し添えます。

議案第6号 御宿町児童福祉施設建設等基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定については、保育所施設及び児童館施設の老朽化対策や天災等に対する安全性の確保のため、建設または改修事業を円滑に行うために基金を設置するものです。

議案第7号 御宿町重度心身障害者（児）医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定については、地域社会における共生の実現に向けた新たな障害保健福祉施策を講ずる

ための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、障害者自立支援法が一部改正され、法令名を障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律として平成25年4月1日から施行されることから、条例中の法令名の改正をさせていただくものです。

議案第8号 御宿町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定についてと、議案第9号 御宿町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定については、ともに地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が公布されたことにより、介護保険法等の一部が改正され、この中で従前、それぞれ国で定めていた運営基準等を市町村が条例で定める必要から条例を制定するものです。

議案第10号 御宿町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定については、平成24年5月11日に公布の新型インフルエンザ等対策特別措置法第34条に基づき、町が実施する新型インフルエンザ等対策の総合的な推進に関する事務等を迅速かつ的確に行うため、条例を制定するものです。

議案第11号 御宿町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定については、現在の指定ごみ袋に新たなサイズを追加するため、条例の一部を改正するものです。

議案第12号 御宿町が設置する一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格を定める条例の制定について、議案第13号 御宿町が管理する町道の構造の技術的基準及び町道に設ける案内標識等の寸法を定める条例の制定について、議案第14号 御宿町営住宅設置管理条例の一部を改正する条例の制定について、議案第15号 御宿町営住宅等の整備基準を定める条例の制定について、議案第16号 御宿町河川管理施設等の構造の基準を定める条例の制定について、議案第17号 御宿町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第18号 御宿町給水条例の一部を改正する条例の制定については、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が公布されたことにより、それぞれ根拠となる法律の一部改正が行われたことに伴い、これら7条例を制定するものでございます。

議案第19号 御宿町総合計画の策定については、町政運営の基本となる御宿町総合計画を策定するもので、御宿町の政策の基本的な方向性を示す町政全般に関する最上位の基本的かつ総合的な計画です。期間は平成25年度から平成34年度までの10年間です。

議案第20号 御宿町地域防災計画の策定についてでございますが、この計画は災害対策基本法第42条の規定に基づき、御宿町防災会議が策定する災害対策に関する計画であります。

平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災は過去最大の地震であり、未曾有の被害をもたらしました。このような災害から住民の生命、身体及び財産を守るため、この計画を修正させていただくものです。

議案第21号 御宿町障害者計画の策定についてでございますが、この計画は障害者基本法第11条第3項の規定に基づき策定するもので、国の障害者基本計画及び県の障害者計画を基本とし、町の障害者施策の基本方向を総合的、体系的に定めることとされております。御宿町の計画については、平成15年度から5カ年を第1次計画とし、平成20年度から5カ年を第2次計画として策定してまいりました。今回の計画の策定については、自立支援法第88条に基づき、3カ年ごとに策定する障害福祉計画との整合性を図るため、第2次計画の内容を踏襲しつつ、創設された制度や新たな法律を踏まえた上で、第2次計画を2年間延長し26年度までの計画として策定させていただくものです。

議案第22号 御宿町国民健康保険特定健康診査等実施計画の策定についてでございますが、この計画は高齢者医療の確保に関する法律に基づき、御宿町国民健康保険が実施する特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する計画です。特定健康診査等は平成20年度に開始され、第1期計画期間が平成24年度末で終了することから、第2期計画として平成25年度から平成29年度の5カ年間の計画を策定しました。計画策定にあたり、第1期計画期間の評価を行い、それに基づき対象者が利用しやすい実施方法等についての検討を行いました。今後、健診及び保健指導の利用率の向上対策を講じ、被保険者の健康づくりの推進に努めてまいります。

なお、本計画につきましては、去る2月26日に国保運営協議会の審議を経ておりますので申し添えます。

議案第23号 平成24年度御宿町水道事業会計補正予算案第4号は、事業量の見直しにより委託料、動力費、修繕費を補正するものです。収益的収入及び支出予算の営業費用を915万円減額し、水道事業費用の予算総額を2億8,289万円とするものです。

議案第24号 平成24年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算案第4号は、歳入歳出それぞれ1,114万3,000円を減額し、補正後の予算総額を12億5,278万4,000円とするものです。主な内容は、歳入では精算に伴う県支出金、共同事業交付金及び一般会計繰入金等の変更、歳出では利用者が見込みを下回ったことによる出産育児一時金及び保健事業費の減額、精算に伴う共同事業拠出金の減額等によるものです。

なお、本補正予算につきましては、去る2月26日に国保運営協議会の審議を経ておりますので申し添えます。

議案第25号 平成24年度御宿町後期高齢者医療特別会計補正予算案第2号は、歳入歳出それぞれ70万9,000円を減額し、補正後の予算総額を1億1,538万2,000円とするも。主な内容は、後期高齢者医療広域連合納付金のうち保険基盤安定拠出金の精算による減額補正をお願いするものです。

議案第26号 平成24年度御宿町介護保険特別会計補正予算案第5号は、歳入歳出それぞれ534万5,000円を減額し、補正後の予算総額を8億4,476万5,000円とするも。主な内容は、国・県負担金等の確定による歳入調整や介護給付費のサービス量等の減少及び地域支援事業確定に伴う補正をお願いするものです。

議案第27号 平成24年度御宿町一般会計補正予算案第7号は、歳入歳出ともに2億750万円を追加し、補正後の予算総額を38億2,098万5,000円とするものです。主な内容は、国の補正予算に伴い、中山間地域総合整備事業や中学校屋外運動場整備事業の前倒し、さらには防災情報通信設備にかかわる設置経費について追加補正するとともに、決算見込みを勘案した上で各費目の予算額を調整するほか、将来財政の安定運営を踏まえ、公共施設維持管理基金等への積み立て等について補正を行いました。補正財源といたしましては、町税の増収分や中学校屋内運動場建設事業に係る国庫支出金の上乗せ分を初め、平成23年度からの純繰越金等を充て、収支の均衡を図りました。

議案第28号 平成25年度御宿町水道事業会計予算案は、老朽化した施設の更新を図り、安全でおいしい水の安定供給を目標に予算編成をいたしました。予算規模は収益的収入及び支出につきましては、収入、水道事業収益2億7,774万4,000円、支出、水道事業費用2億7,617万9,000円を計上いたしました。資本的収入及び支出予算では、浄水場の水質監視機器、污泥処理施設、次亜塩素素注入設備の更新工事等を計画し、資本的収入420万1,000円、資本的支出1億408万7,000円を計上いたしました。

議案第29号 平成25年度御宿町国民健康保険特別会計予算案は、国・県の予算編成基準に基づき編成いたしましたが、予算の大半を占めます保険給付費につきましては、前年度実績をもとに算定し、これに見合う適正な負担を原則に健全な予算を目標に編成いたしました。予算総額12億9,024万7,000円、対前年比8.2%増は保健給付費及び後期高齢者支援金等の増加が主な要因となっております。本年も昨年に引き続き広報活動、医療費の適正化及び保健事業等を推進し、財政の健全化に努めてまいりたいと考えております。

なお、本予算につきましては、去る2月26日に国保運営協議会の審議を経ておりますので申し添えます。

議案第30号 平成25年度御宿町後期高齢者医療特別会計予算案は、予算総額を1億2,377万7,000円といたしました。前年度に比べ6.7%の増加で、後期高齢者医療システムの更新が主な要因でございます。

本年度も保険料の徴収業務を適切に行うとともに、加入者の相談業務等に努めてまいります。

議案第31号 平成25年度御宿町介護保険特別会計予算案は、第5期介護保険計画の2年目となり、計画の初年度の実績を勘案し、保険給付の実績やサービスの利用状況、介護予防事業等の実績や効果も考慮し、保険給付費、地域支援事業費を見込みました。

高齢者人口等の増加や認定者数の増加に伴い、保険給付費は年々増加しております。歳入歳出総額は前年度と比較いたしまして0.4%増の8億3,679万1,000円といたしました。

議案第32号 平成25年度御宿町一般会計予算案は歳入歳出ともに30億円とし、御宿中学校屋内運動場及び柔剣道場改築工事の終了により、平成24年度と比べ4億9,000万円減少しております。主な事業は、中山間地域総合整備事業の継続実施と消防ポンプ車の購入、町道の舗装改良や排水の計画的整備のほか、月の沙漠通り砂丘橋周辺のバリアフリー化の推進、町営住宅等長寿命化計画策定でございます。

25年度は総合計画の初年度であることから、予算編成にあたっては総合計画と整合性を図ることはもちろんのこと、計画の実現と行政課題への対応を着実に進め、暮らし満足度の向上などを含めた地域活性を第一に掲げました。また、財政の健全化との両立を念頭に、自主財源の確保に努めるほか、人的・物的資源など地域のあらゆる可能性、力を最大限に発揮しながら、施策全般にわたり限りある財源の効果的な配分に努めました。

以上で提案理由のご説明を終わります。

続きまして、諸般のご報告をいたします。

2月22日に例月出納検査をお願いしました。また、同日布施学校組合議会定例会を招集し、新年度予算などをご審議いただきました。議案はいずれも原案どおり可決されました。

24日は、恒例となりました海の花まつりを開催いたしました。幸い好天に恵まれ、盛況のうちに無事終了いたしました。

25日には夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会定例会が招集され、新年度予算などが提案されました。議案はいずれも原案どおり可決されました。

26日は、国保運営協議会をお願いしまして、本定例会提案議案についてご審議をいただきました。

27日は夷隅環境衛生組合議会定例会が招集され、新年度予算などが提案されました。議案は

いずれも原案のとおり可決されました。

28日には、普通町有財産活用検討委員会と障害者計画策定委員会を開催いたしました。

3月1日は国保国吉病院組合正副管理者会議が招集され、組合議会定例会提案議案などの協議を行いました。

以上で諸般のご報告を終わります。

先に申し上げました議案につきましては、担当課長から改めてご説明申し上げますので、充分なるご審議を賜りまして、適切なるご議決をいただきますようお願い申し上げ、ご挨拶いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（中村俊六郎君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（中村俊六郎君） 日程第4、これより一般質問に入ります。

一般質問の制限時間は90分です。質問者も答弁者も簡潔にお願いいたします。

なお、質問については、会議規則第63条の準用規定により、一般質問も同一の質問について3回を超えることができないことになっておりますのでご注意ください。

また、一般質問通告書に記載のない関連質問については認められません。議長の議事整理権に基づき制止しますのでご注意ください。

順次発言を許します。

◇ 貝塚嘉軼君

○議長（中村俊六郎君） 通告順により、11番、貝塚嘉軼君、登壇の上、ご質問願います。

（11番 貝塚嘉軼君 登壇）

○11番（貝塚嘉軼君） ただいま議長より一般質問のお許しをいただきましたので、通告に従って質問したいと思います。

その前に、東日本大震災から間もなく2年が経過しようとしています。日本国内で起きた自然災害では死者、行方不明者が1万人を超えたのは戦後初めてであり、また震災による経済損失額は世界史上最大で、政府は震災による直接被害額を16兆から25兆円と試算しています。復興に向けた国の取り組みとしては、避難所等の生活環境の向上や居住の支援あるいは保健、医療、福祉、教育等のサービス等が確保され、処理、それから緊急災害防止対策等、さまざまな施策を打ち出して今日に来ております。中においても、ライフラインの整備、交通網、あるい

は農地、あるいは漁港等の復旧、生活の再建など行われていますが、甚大な被害をこうむった被災地ではまだまだ不自由な生活を強いられています。また、我々の住むこの千葉県御宿町においても、やはりその影響というものは、今もって尾を引いているかのように感じておる次第でございます。

しかし、こういった被害を受けた地域におきましては、やはり家族、友人、知人を突然失った悲しみというのははかり知れないと思っております。それでも人々は一步一步着実に復興と生活の再建に向けて、悲しみを乗り越えて努力されています。願わくは一日も早い復興と回復を切に願い、哀悼の意を表したいと思えます。

我が町においても、いつそのような災害に見舞われるかもわかりません。人ごとではございません。そういう中で、私は一般質問の中において、町長が先の臨時議会において6つの新しい町づくりの約束をされました。それらについて、町長の政治姿勢ということでお聞きしたいと思えます。

まず、先の臨時議会において、ただいま申し上げたとおり6つの心強い町長の政策が述べられました。その一つ一つについて具体的に、今日の通告にも書いてありますけれども、平成25年度予算における経済対策についてと一部関連があらうかとは思いますが、まず町長の政治姿勢についてということでお聞きしていきたいと思えます。

まず、第一に災害に強い町づくり。これは、町長は本当に日ごろから町民を守るべく使命が町にあるという認識の中で、災害に強い町づくりをいたしますよと町民に訴えておられました。この強い町づくりという、具体的に今年度予算の中に、あるいは町長は4年間の間にこうすることによって安全であるんだという、その具体的な考えをひとつお聞きしたいなというふうに思っております。どうぞお答えください。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 貝塚議員さんより、質問通告書をいただいております。通告書の内容につきましては、所信表明で述べた6つの政策と総合計画との兼ね合いということになっておりますので、私が先の議会で申し上げました所信表明、いわば6つの政策と総合計画との兼ね合いにつきまして、6つのことについてまとめてお答え申し上げます。

先に所信表明に挙げました6つの施策、1といたしまして災害に強い町、2といたしまして福祉の町、3といたしまして財政基盤の強い町、4といたしまして観光と産業が元気な町、5といたしまして子育てと教育の町、6といたしまして文化のすぐれた町と、これらと総合計画の兼ね合いについて申し上げさせていただきます。

1の災害に強い町づくりにつきましては、総合計画におきましては、40ページから41ページに安心・安全を支える力として記述、計画立てをいたしております。地域防災計画に基づいて、消防防災力の向上に努め、要援護者支援体制を確立いたします。また、情報伝達システムとして防災行政無線のデジタル化を行います。消防団組織の拡充を図るため、団員の確保、施設整備、車両の購入などを進めてまいります。防災力の向上を図るため、各関係機関との災害協定を締結しまして、災害備品の拡充を図ります。そして、災害時の避難について、基幹組織となる各区自主防災組織を支援し、防災意識の啓発、高揚に努めてまいります。当計画に沿った形で、各所プランの作成を行った次第でございます。

次の2といたしまして、福祉の町づくりにかかわる施策につきましては、主にページ48から51ページにかけて記述してございますが、地域福祉、児童福祉、高齢者福祉に分かれ、お出かけ支援事業、シルバー人材センターの設置、ひとり暮らしや高齢者の方々への生活管理支援体制を強化いたします。また、ボランティア組織の拡充を図ってまいります。

次に、3としまして財政基盤の強い町づくりとして、ページ19及びページ31から35などに記述してございますが、町有財産の有効活用に努めまして定住化を推進いたします。財政運営について、経常経費を削減し、健全財政を目指します。また、自主財源確保に工夫、努力し、計画的に基金積み立てなどを行い、財政の安定化を図ってまいります。

4といたしまして、観光と産業の元気な町につきましては、地域の地の利を生かしたにぎわいのある町づくりにかかわりますが、ページ80から83に記述してございます圏央道開設にあたっての対応、駐車場施設の整備、温泉まちおこし、森の保全による磯の資源の保護などに努めてまいります。

5としまして、子育てと教育の町づくりにつきましては、ページ49及びページ52、そして58から62ページなどに記述してございますが、保育所の建設については、間もなく建設委員会を設置し準備に入ります。放課後児童クラブの充実、一時保育の充実と適正運営に努めてまいります。また、子ども医療費の助成について拡充を図っていきます。小中学校における学校施設の改修や備品等の整備を計画的に進め、社会教育においても図書館機能の充実を図り、学び合える、集い合える環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、6として文化のすぐれた町づくりにつきましては、ページ63から65に記述してございますが、日西墨交流400周年の史実、五倫文庫、月の沙漠など数々の貴重な文化を継承し、発展させていきたいと考えております。また、テカマチャルコ市との姉妹都市提携推進について研究、検討を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○11番（貝塚嘉軼君） 今、町長に6項目まとめてご説明いただきましたけれども、私は1項目ごとに具体的に、先ほども言ったように25年度からこのアクションプランの10カ年計画の中の前半5年、とりあえず25年度の、今年の予算について、今申し上げたようなことがどこにどうやってどのような形で組まれているのかをお聞きしたいんです。ですから、私が先ほど言ったように、災害に強い町、どういうふうにつくっていくんですか。そうしたら、総合計画のこういうページ数に詳しくは書かれてありますと。それは私も見ましたから、あくまでも承知しておりますけれども。

この25年度、再選されて最初の年の、昨年も私は6月議会で多分お聞きしたことがありますけれども、これは防災ではありませんけれども、この後に出てくるあれですけれども、昨年に続いて今年も経済対策として何か町では考えていますかと申し上げたところ、今のところ考えていないという形で、御宿の、稼ぎどきの夏が非常に災害のあった年よりも落ち込んでいた。結果的には、我々観光関係、その他の都市、みんな異口同音におっしゃっています。ですから、いかなることがあっても、やはり経済対策というものは打たなくてはならない、そういうときなんだなというふうに私は痛感しました。ですから、今年の、25年度の予算については非常に興味を持って、どのような経済対策を打ち出して予算づけをしてくれるかなというふうに思っております。

それで、町長は今6つの政策を申し上げられていただいたんですけども、町長、それは防災ですから、それぞれの町民にやはり意識を高めていただいて、まず自分の身の安全を確保してくださいというようなことが基本だと思うんです。それから、やはり町が整備されたもろもろの政策に従って町民が動くということだろうと思います。それが一番災害から守るすべだと思えます。

ただ、御宿町では観光客が訪れているときに、それをどう町民が、自分の命と同じだという感覚を持って導いて、観光客を安全な場所へと誘導し、また、助けるという意識、これはほかの町村あるいはこの地域の住民と違って、地域防災のそれぞれが毎年訓練を行って意識を高めておりますけれども、もっと踏み込んだ中で、一番大事なのはそこじゃないかというふうに感じております。ですから、そこに対する予算というのはゼロ予算で済むというものではないように私は思うんです。

ですから、地域防災訓練を行うにあたって、やはりその地域の長である組長を初めそれぞれの役員、あるいはそれぞれの公の役職にある人たちが、その地域の住民と一緒に訓練を受けるわけですから、それなりにはメリットを考えてあげる必要があるんじゃないかなと

いうふうに私は思っております。

この後、最終日に予算審議がありますけれども、その中でも私は気がつけば触れたいと思えますけれども、せつかくこの災害に強い町づくりである町をつくるんだという町長のその気持ちは、今おっしゃったとおりあるいはその計画の中に盛り込まれている形でよくわかりますけれども、具体的にどうなんだというものが、具体的にこうしろというものをやはり町民にはっきりと示して、ともに安全な、安心な町として災害に強い町をつくっていくということをお願いしたいと思えます。

それと、2番目に福祉の町づくりということで、いろいろと総合計画の中に書かれてあるということでもありますけれども、私はやはりシルバー人材センターを設置しというようなお考えをお持ちでおっしゃっておりますけれども、これはどうなんですか。実際に本年度手がけますよという部分の予算というのが組まれていますか。その辺どうですか。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） シルバー人材センターの前にシルバーバンクという形で、登録制で25年度予定しております。社会福祉協議会に委託して対応する予定でおります。よろしくをお願いします。

○11番（貝塚嘉軼君） それは25年度、そういう計画をして実施していくと。そうですか、それはわかりました。ぜひそういう形の中で元気な年寄りの力を十二分に活用して、また協力をお願いして、全員で、ここに住む人たちが健康で明るく過ごせるような地域社会を目指してご指導いただきたいと思えます。

それと、3番目に、財政基盤の強い町づくりをしていきますということで、やはり総合計画の中に盛り込まれております。今まで私も何回か一般質問で町有地の有効活用を考えてくださいということで、何回となく町有地の活用について質問してきたわけでございます。

ここへ来て、町有地の検討委員会等、昨年24年度に立ち上げていただいて、委員会の皆さんがご審議していただいて町有地の有効利用については着々と進んでおるというふうに認識しております。なおそれをより一層進めていただいて、やはり使えるものは使って町民の皆さんに、また町外からも来る観光客を呼ぶような活力ある事業を進めていただければなというふうに思えます。そういう中で、健全財政を保つということと、それから町の予算、限られた収入の中で事業展開をしていくわけですから、いろいろの施策を町長は挙げられておりますけれども、これだけとはいう、短期、中期、長期という中で、この25年度のこの財政基盤の、あるいは経済振興のため、あるいは経済活性化のために、この25年度の中、どこをどういうふうに

盛り込んで活性化していこうという形を示したのか、ちょっとその辺をひとつお聞きしたい。

それと、経常経費の削減、これについて具体的に何か、まずもって、町長は自分の報酬を50%、前期に引き続いて実施するという公約をされており、また、そのように条例も改正されて通っております、議会を。それも一つ経常経費の削減の一策かと思えますけれども、そのほかに25年度あるいは任期4年間の間にこのようなことを具体的に削減し健全財政をつかさどるんだという、そのお考えをぜひお聞きしたいと思えます。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 財政基盤の強い町ということでございますが、貝塚議員さんがご認識のとおり、健全財政を維持していくということが基本にございまして、今回の総合計画におきましても、例えば前期のアクションプランを定めるに際しても、やはり財政調整基金はそのまま基金に積み上げていくと。取り崩しということは、やはり将来の財政に非常に不安を与える要素になりますから、そのようなことをいろいろ念頭に置きながら、今年度あるいは今回の総合計画を策定してございます。

健全財政を維持するために、やはり義務的経費、経常経費の一番の大きな部分はやっぱり人件費でございます。そういう中で、人件費の削減が一番の大きな要素だと思いますが、そのほかもろもろの、例えば1つの事業をやるにいたしましても優先順位、必要度、重要度を勘案しながらやりますので、財政基盤の強い町、健全財政ということは、一つのことではなくて全体の事業を遂行する上でいろいろ考えていかなければならないこととございますので、その中でも人件費等の削減は常に念頭に置いて予算編成を行うということとございます。

○11番（貝塚嘉軼君） 今、人件費をできるだけ抑えていくんだということですが、今年もこの3月で退職される方もおります。そして、新しく4月から採用されてくる新任職員いるわけでございますけれども、人件費の削減というのは町の人事・報酬の管理は御宿町独自でしているわけじゃないですよね。人事院勧告に従って、あるいは国の政策に従って減らしたり増やしたりしているわけです。ですから、これは非常に町長おっしゃられるけれども、難しいというふうには思いますが、そのほかにやはり無駄がないように、そこはちゃんと目を開いて、町長が指導していくという形を続けてほしいなど。そういうところによって、経常経費に値する部分が少しずつ節約されていくということだろうと思えます。

そして、健全財政については、私は、町長が今おっしゃったことは正しいと思えますよ。しかしながら、ただただ基金を積んで、財源を先送りして行って将来に不安のない町をつくるんだということは、これはもう誰しも同じだと思います、考えは。しかしながら、今やっていか

なければならぬ、今やってほしいという部分というのはあるかと思いますが、そこによって、そこに投入することによって、その考えの倍が補われてくるということも健全財政の一つの考えではないかというふうに私は思います。

教育、福祉、観光全てにおいて、やはり何かを投資することによってそこから得るということが健全財政への一歩になったというふうに私は考えておりますので、ぜひ守るんじゃなくて攻めることも大事じゃないかなというふうに思います。攻めることによって、町民ひとしく潤うということもあろうかと思いますが、ただただ守るのみでは、私はこれは健全財政を確保していくということにはどうも一歩下がった考え方じゃないかなと、私はそう思います。ですから、その辺をやはりそういう考えを持った町民もおる、あるいは私のような人間もおるんだということも充分考えた上で財政運営をしていただきたいなというふうに思います。この後、私は観光についてもそのようなことでお聞きしたいと思います。

続いて、観光と産業、元気な町。これは、御宿町町長が1期目に当選されて、そうしたときにやはり観光の町づくりだ、御宿においては漁業、農業、観光、町業というようなことをおっしゃられて、観光立町で進めていきますと。そういう中で、私は先ほども申し上げましたけれども、町有地を有効に使うことによって、それを活用することによって通年観光が実行できるんじゃないですかというように過去に質問したと思うんです。お話ししたと思うんですけれども、私は何代かの町長がやはり御宿町の財源のドル箱は夏であると。しかし、夏だけではだめなんだという、何とか1年通してお客さんに来てもらおうという考えを持って町政運営をしてきました。私も、それは町長とも議論を交わしてきました。しかしながら、非常に御宿町においては年間通しての観光産業の振興というのは非常に難しい。そういうふうにして皆さんが通年観光に対しての実行はなかなか実施されてこなかった。

そういう中で、私は温泉宣伝の町をしていただけませんかというようなこともお聞きしました。その後、大野議員も昨年そのような質問をされて、そして今年、具体的に観光協会を中心とした温泉の町づくりということに、今一歩を踏み出してくれているということで、これは本当にありがたいなと。これが実行できたら、実施できたら、観光産業の人たちにとっては本当に明るい日差しが差し込んできたというふうに思われると思うんです。そして、通年観光ということでは、この後滝口一浩議員も一般質問でお聞きするかと思いますけれども、観光というのは世界中、今どうしても国づくり、国の財源を生むためにはやはり観光客を呼び入れることが大事であるということで、世界各国あらゆるところで観光客を呼び入れようとしております。日本もそうです。観光省ができました。今までできていませんでした。そして、やはり中国か

らのお客さん、あるいは東南アジアからのお客さん、それらをどんどん増やして、どんどん呼び入れていると。

しかしながら、2年前の大震災があったおかげで、原子力発電所の問題によって観光客が非常に減りました。しかしながら、徐々に回復傾向にあると。そして、我が町もやはり観光客でにぎわう、1年中にぎわうことが経済の潤う源ではないかと。漁業にしても、農業にしても大変厳しい状況に置かれておる今日、どこでどうやって町民の生活を潤うのか、潤わせることができるのかという、私はやはり絶え間なくこの地に訪れてくれる観光客があることが大事ではないかなと、必要じゃないかなと、そのように認識して、今までも何回となくいろいろと提案させていただいてきました。

どうしても、御宿町の今生活している産業だけでは若者は定住しない。若者はみんな出ていっちゃう。お年寄りばかりが増えていく。決してお年寄りがいけないんじゃないんですよ。元気なお年寄りはどんどん働いていただいて、どんどんこの町の元気を引っ張っていただきたいという気持ちには何ら変わりはないです。

ただ、やはり若者を食いとめる、また若者を呼び込むということに関しては、御宿町は交流人口が人口の5倍も10倍も年間訪れていると。あえて定住化政策として若者に、どうだ、ほらということをしなくても、自然とその人たちが来て、住んで、働く場所ができていくと。働けるんだと。それによって財政が潤って、社会福祉対策が充分に行われる、あるいは教育が充分に行われている。よその地域と違う。ここに住んで、ここで子供を育てることによって、自分たちは本当に住んでよかったなと、来てよかったなというふうに感じてくれるんじゃないかと思うんですよ。

ですから、観光については、私は自分がその産業に従事しているから言うんじゃないくて、やはり御宿町の活性化の第一歩は交流人口を増やすことです。年間通してとにかく人が訪れてくれるような観光町づくりをする必要があるだろうというふうに思います。

その辺について、今年度、町長、予算の中に、事前に配られた予算書を見ると若干増えています。このあたり、私、具体的に聞く質問になっていますけれども、関連があるので、今ちょっとあれしたんですけれども。町長、今、私が言ったような通年観光ということに関して、町長、どのようにやっていこうと思っておりますか。それをお聞かせください。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 貝塚議員さんがおっしゃる通年観光につきましては、先の議会でも申してございますが、これは歴史を振り返りますと、町の広報がずっと昭和40年代から保存され

ていまして、それを見ますと、もう昭和40年代、30年代の後半から通年観光が出ているんです。当時の議員さんの質問に全部出ています。もう50年来、半世紀の課題です。

そういう中で、私が基本的に考えていますことは、御宿町はこの美しい自然があるんだと。これは春夏秋冬、季節は変わります。バックグラウンドは変わらない。これを最大限に生かした、その季節、季節の特徴を生かした町づくりをしましょうと、していきましょうと私はご提案させていただいているんですが、夏はご覧のとおりずっと最近お客さんが減っています。ある程度お客さんは来ますけれども。夏以外の季節についてどういう手を打っていくのか。年間どういうイベントをしてどういう手だてをするのか。これは皆さんと一緒に考えていく中で、今いろいろと実施させていただいています。しかしながら、なかなか夏のように観光客は年間を通して見えていないのは現状でございますが、やはり御宿町の特性を生かしたものをどんどんアピールして行って、四季を通じてお客さんが見えていただくように持っていく。それは私も常に考えているところでございます。

そういう中で、先ほどお話が出ました温泉の町づくり、温泉町おこしについては、これから徐々にスタートしていきますけれども、観光協会を中心に、現在いろいろと努力させていただいております。先般の国の大型補正予算にかかわる交付金事業が出ておりまして、今、事業申請しております。これは恐らく3月の中旬から末に決定が下されるんですけれども、もし、これが、採択されなくても25年度予算で予算的には少し入れてありますので、実験的に進めていくという考えではあります。

○議長（中村俊六郎君） 貝塚議員に申し上げます。

質問の途中ですが5分間休憩します。

（午前10時11分）

○議長（中村俊六郎君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午前10時21分）

○議長（中村俊六郎君） 11番、貝塚嘉軼君。

○11番（貝塚嘉軼君） 休憩前に引き続いて一般質問させていただきます。

今、観光産業について質問をしておるわけですが、この後の質問の中に私が25年度の観光予算、活性化対策、これをお聞きすることで通告しておりますけれども、ちょっと関連がありますので、ここに入れてちょっと質問したいと思います。入れちゃう。質問を前後して、

2をここに入れてお聞きしたいなというふうに思います。

本当に言葉では産業振興の基礎をつくるとか、あるいは支援をして活力を取り戻すんだというふうに町長は言っております。だけれども、一般の人にはこれを見ても聞いても、何をどう具体的にということがやはり見えないんじゃないかと、わからないんじゃないかと思うんですね。私のほうも正直言ってこの言葉だけじゃわからない。関連して、皆様で、執行部とかかわって協議をしておるから、この言葉の持つ意味、あるいはここにポイントを置いているのかということはわかりますけれども、言葉だけじゃなくて実行する予算の中にこうやって組み入れていますよと、こうやって自分の任期期間中にこれを実行していきますよというものを示さなければならぬような気がするんですね。

ですから、25年度予算の中で本当に観光の町づくりとして活性化して、皆さんに豊かさを味わってもらおう、と豊かな生活を送っていただくんだというような、この2期目にあたる最初の年の経済対策、具体的にここに盛り込みましたと、それによってどれぐらいの経済効果があるんだという見通し、またそれらが町にこういう次の施策に持ち込まれていくんですよというような具体的なその形をお聞きしたいんですけれども、どうですか。25年度の、この次じゃないですよ。観光対策、聞く予定ですけども、ここでちょっとお聞きしたいことを今お聞きするんですけども、聞いていなかった。聞いていなかったいいや。町長、どうなんですか、今私が言ったことは。今、町長に対する質問の中ですので、ひとつ町長、その辺を。

○議長（中村俊六郎君） 藤原産業観光課長。

○産業観光課長（藤原 勇君） 次の質問にお答えさせていただきたいと思っておりますが、やはり今回の一番大きな変化でございますが、国際連盟主催のインターナショナルサーフレスキューチャレンジ大会の誘致、これが実際に予定していますので、それに向かつての体制をつくります。また、産業間の資源を使った農商工連携によるご当地グルメを開発しますので、よろしく申し上げます。

○11番（貝塚嘉軼君） 確かにそういった事業に投資して、皆さんに潤ってもらうんだという考えがこの予算の中に盛り込まれておりますよということで、何となく私としてはちょっと手ぬるいような気がしてならないんですけれども、それはそれとしてお互いに、やはりこれから先、そういう計画に従って行政と民間と協働、歩調を合わせて努力していくことが真の活力だと思いますので、昨年と違う新しい事業として、こういうものは入りますよと、入れてありますよということで、それはそれとしてお聞きしておきます。

具体的に、町長、聞きますけれども、観光と産業、あるいは観光産業として、本当に町の経

済の中心の柱として考えておるんだと。もう一度確認したいんですけども、それで間違いないですか、町長の考え。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） それでは、観光にかかわる予算化について少し申し上げますと、25年度につきましては、圏央道開通が間もなくございますので、サイン看板の設置について、御宿へ来る案内板の予算化をしてございます。

それと、先ほども少し申し上げましたけれども、砂丘橋周辺のバリアフリー化、これもやはり観光等にかかわってくるのだと思います。また、今申し上げましたけれども、観光課長から申し上げました物産関係のブランド化という、特殊な事業として予算化もされてございます。また、温泉の町おこしということで、これは長期的な部分でございますが、少々の予算を、全町公園化にかかわる桜植栽等の関係で、幾分かの予算が盛り込まれます。それと、後でまた質問が出てくるとは思いますけれども、メキシコ公園に大型バスの駐車ができるように、少しずつこれはやっていかななくてはいけないと考えております。

御宿町を見たときに、日西墨三国の歴史的な事実、また月の沙漠等に関することは大きな2つの文化財産でございますので、これを御宿を訪れる人たちに充分に見ていただいて、そういう意味では月の沙漠記念館あるいは記念像周辺の駐車場整備、またメキシコ公園等にかかわる駐車場の整備は必須であります。メキシコ公園に関しては駐車場の関係は当初には入れてございませんけれども、具体的作業を25年度に入りまして、状況を見まして、調査費等、補正等の対応で行っていきたいと思っています。

○11番（貝塚嘉軼君） わかりました。ぜひそういう考えが実行できるように努力していただきたいと思います。

続いて、5つ目というか、子育てと教育の町づくりということで、総合計画の中に盛り込んでおられます。その中で、私は一つ、町長にさっき申し上げていただいた高校3年生までの医療費の無料化に取り組みます。これは、このお言葉、この考えはいつからそういう計画を実施していくのか、ひとつお聞きしたい。それと関連して、やはり教育環境の充実を図っていくんだという中で、具体的には中学校の新しい体育館、それももう間もなく完成する。そして、引き続きグラウンド整備もされて、中学校教育環境については、今年1年である程度万全だというふうにも考えられますので、その辺の御宿らしさ、御宿ならこそその教育というものが盛り込まれているのかどうか、町長、この辺について町長の考えをもう一度具体的に、もし計画を

立てて実施しているお考えがあるのであれば、ここでひとつお聞きしたいなと思います。どうでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 教育に関しまして、冒頭の高校3年生までの医療費の無料化につきましては、4年間の中の公約という捉え方をしております、と申しますのも、4年間の中で初年度あるいは2年度目、優先すべき事情もあるという判断の中で、現時点では27年度に実施の予定ということで、アクションプラン、総合計画の中にも記載してあると思います。そのように考えていただきたいと思います。

いずれにいたしましても、図書館等あるいは教育に関しますことは、御宿町は文教の町、教育の町という歴史がありますので、学校教育、社会教育の充実について、いろんな部分で配慮して施策を行っていきたいと考えております。

○11番（貝塚嘉軼君） 確かに我が御宿町は文教の町と言われるほど、世界に類を見ない事業が実施されているわけです。ですから、これは私どもは本当に他に向かって誇るべきことだというふうに思っております。ですから、これらやはり目をかけ、手をかけてこの歴史ある教育というものを引き続いていくということは大事かと思えますけれども、どうかやはり先ほど町長もおっしゃっていましたが、日西墨、これに関してはもう400年以上の歴史があるわけです。その中で、ぜひそうだから御宿町の生徒はこうなんだねというような教育をしてほしいなと。それは民間活動、公民館活動の中でスペイン講座があったりしています。けれども、私はこれをもう小さいときから、保育園のお子さんたちから簡単なスペイン語の挨拶とかそういう部分を少しずつ、おはようございます、さようなら、いただきますとか、そういう言葉、スペイン語で言って、日本語で言ってとか、そういうような御宿と関連する国のそういった言葉を小さいうちから日常ご挨拶の中で覚えていただく。そして、そういう国々の人たちが訪れたときに、やはり気軽にご挨拶ができたり、簡単なお話ができるような、そういう教育があってもいいのかなと。そういうふうに私は特徴ある教育ということで、御宿ならではの部分の考えがあるんですけれども、この辺について、町長どうですか。

その無料化については、これは県のほうも何かそういうふうな施策を打ち出していくようなことをお聞きしておりますけれども、私は、それは町長が今言ったように任期4年間のうちに方向性を定めていくというようなことをおっしゃってました。それには当然財源が伴うわけですから、それはもう自主財源が豊富に入ってくる状況であれば、これはもう一日も早くすることは実施できるわけだと思いますけれども、それはそれとして、お金のかからない、そして

特徴ある教育、子育てというものに関しては、私は国際的、豊かな視野を持った子供を教育していく、育てていくということに関して、ひとつこのことはどうでしょうかというお考えを持っておるんですけれども、その辺についてどうですかね。教育長も町長もどっちでもいいですけども、今言ったことに関して。

○議長（中村俊六郎君） 浅野教育長。

○教育長（浅野祥雄君） それでは、今貝塚議員さんからお話があった内容について、御宿小学校ですが、小学校教育としましては、歴史のある御宿ということで、御宿町の人類愛というようなことで、道徳を初め、1609年9月30日の夜、10時頃、一隻のガリオン船が漂着したお話、あるいは五倫文庫、今でいう台風で校舎が倒壊があった明治35年9月のお話が、常に学校教育の中でされております。

それともう一つは、月の沙漠の御宿というようなことで、加藤まさをさんの音楽等、音楽会、発表会、などいろいろところで御宿小学校を中心に活動されています。また、学校要覧、今年度のものにもきちんと載せられています。御宿の町のすばらしい歴史ある教育ということで、学校でも一生懸命進めていますので、どうぞよろしくをお願いします。

○11番（貝塚嘉軼君） 常々一生懸命に教育されておるということは、私も長く議員として教育にかかわりを持ってきましたのでわかります。ただ、先ほど私が申し上げたのは、そういう日常生活の中という部分ではいかがなものですかということでお聞きしたわけでございます。どうかそういうことも視野に入れた子育てという部分でお考えいただいて、できることであればぜひお願いしたいなというふうに思っております。

それから、6つ目として文化のすぐれた町ということで、先ほど町長もおっしゃっていましたが、これはもう世界に誇る私どもの日西墨交流の事業というものはすばらしいこの小さな町で、403年前、今ではもう404年ですか、そういう事実、これを記念塔というひとつのシンボルタワー的なもので町民は認識、顕彰しているわけですけども、それに伴う、私は今だからこそ何とかしなければならぬというのは、町長がおっしゃったように、海女文化とか、五倫文庫の継承とか、やはり郷土にすぐれた伝統ある文化を維持、継承していくという中で、私はこの観光対策の中で提案という形で海女の郷という地域を観光名所にさせていただけないでしょうかというようなことでここに書いてあるんですけれども、質問書を出してあるんですけども、これについてちょっとお聞きしたいと思います。

この何々の郷、こういうものは全国至るところに存在していて、愛唱されておるというふうに認識しております。そういう中で、私はもう三、四年ぐらい前になりますかね、ある友人が

この地域、岩和田地域の皆さんの生活文化、要するに海女さんの文化というものはやはり残していくべきでしょう。今聞くと海女が減っていて、もうほとんど女の海女はいないと。高齢、70歳以上の方が何人かが本当に二、三の人が海女として業を成している。そのほかの元気なご年配の方たちは、時期によるワカメとりとか、そういう形では海に入っておりますけれども、若い人が全然していないということで、これをこのまま終わらせちゃうんですかというようなことで、非常に観光的にも、あるいはそういった地域の風習、風俗というものを残していくためには、ぜひそういうような命名をしてみんなでお守りしていくとか伝えていくということが非常に大事じゃないですかというお話を聞きまして、私、どなたかには恐らく私はそういう話もしたことがあるように記憶しているんです。

今改めて私が何でそういうことをお話するかというと、先般新聞にも載りましたけれども、御宿の海女の写真集ということで、再び先代の社長が撮られた写真が100点ほど、また写真集で、その中にはほとんど個人的な、モデルの写真じゃなくて当時の生活がにじみ出ている、そこで生活をしている、その海女さんの写真がたくさん載せられております。もうこの後、果たしてまた出るか出ないかわかりませんよと。これを企画されて、出版されたそのアート作家がたまたま交流があるんだろうと思いますけれども、私もちょっとお話する機会がありましてお話ししたところ、こういう写真集というのはなかなか町がやりましょう、出しましょうというあれは渋るんだそうですよ。というのは、売れない、もうけにならない、やっても損するんですよというふうなことで、ですから、もうこれが最後になる可能性もありますねというお話を聞いて、是が非でもそういう状況であるなら、ぜひこれは法律にも触れない、またそういうのは町が、町長がそういう形で決意されて運営できるのであれば、ぜひこの岩和田地区を海女の郷、「さと」というのは「郷」と書いて「さと」と読んでいただいて、海女の郷としてのこの海女文化を私は地域の人たちに認識しながらそれを残していってほしい、そういうような考えが一つありまして、今回の一般質問で、私の観光振興対策としてこの地域、町長は先ほどもちょっと言いましたけれども、全町公園化構想、前回の選挙のときに打ち出され、私たちも初めて耳にする全町公園化というような言葉であつと驚いたんですけども、そうだな、町長はそういう考えがあるんだったら、今でもそう思っておるんだったら、まず地域地域を、そしてそれを一つにつないだときに初めて全町公園化構想というようなものがやれるのかなというふうに思ったものですから、ぜひまずこの岩和田地区を、そういうような状況の中にあつて、命名していただいて、そして、そこには恐らく膨大な予算を費やしてどうこうじゃない、そうすることによって、地域の今語ることのできるお年寄りが元気である間にそういうものをして

いただいて、観光客が来たときに、やはり歩いてもらう、その地域を歩いてもらう。

そして残念なことに本当に岩和田地区はあちこち更地がいっぱいあるんですよ。みんな家が建っていたのが、もう親が亡くなって自分たちは東京に住んでいるとか、あるいは埼玉に住んでいるとか、あるいは御宿台に住んでいるとか、そういうような形で岩和田というところを私は生まれ育って、こんなに空き地が増えたということが本当に残念で仕方ない。だったら、そのあいているところを何とか利用して、そういうところにひとつの海女漁写真とか、あるいはその海女さんの銅像とかを入れると、芸術家の人たちに募集して作品を売りませんかとか何とかという形をとれば、すばらしい一つの地域挙げての観光資源としてこれから一步一步、そういう形で次へ次へと町長の全町公園化構想ができ上がっていくような気がしたものですから、思い切ってこの友人が3年前にお話ししてくれた海女の郷という地域に、そういった命名をしていただきたいなど。

それについて、私はメキシコ塔、何ですか、日西墨、これは何なんですかといったときに、この地域の人たちがこういうときにこういう人を助けてこうなんですよと。ただ、やはり日本の気候からすれば、もう9月30日というと秋深まる時期です。そして、9月には昔から台風が9月1日、これを機会に9月には台風が多くなるのが必ずあるんだというようなことで、とてもその遭難した嵐の海に入って助けるということなんかあり得ないでしょうと、そういう認識をされる方もたくさんいると思うんですよ。しかしながら、ここの人たちは、ここに住んでいた人たちは男も女もみんな海で生活しているから、9月までは、そうやって海に潜って漁をしていたんですか。だったら、この時化でも、どういう国でも海を怖がらずに人助けができたんですねというような、そういう認識をしていただけるんじゃないかなと。それはすばらしいですねと。

私、もう十四、五年になりますか、全国議長会で11日間かけて、カナダのトロントからニューヨークからずっとロサンゼルスからあっちのほうの都市視察に参加したときに、カナダのトロントという町はバクが町の動物なんだそうです、象徴動物。至るところに、メインストリートあるいは公園に、庁舎の真ん前の公園なんかにもバクがいろんな形で、その町の象徴として飾られてあるんですよ。それにはびっくりしまして、ガイドの方に聞いたら、こういうことなんですよと言ってすごかったです。日本の芸術家もそこへ出展されていて、ありましたよ、ちゃんと。私も見てきました。

そういうわけですから、ぜひ、これは海女の郷として残して、そういうことを1つ、2つあると、続いて3つ、4つと増えていくというような感じがするんです。これは命名するにあた

って、看板一つとりあえずつくるということと、御宿駅に海女の像が置いてありますけれども、あれは本当に目に触れるというのはほとんど少ないですね、お客さんね。ですから、ああいうものを1つだけ置いていただいて、それでそういう命名をしていただいて、それぞれで地域の皆さんもそれを認識していただいて、そうすると庭先にあいているところがあれば、やはり何とか皆さん花を愛して、各家庭でプランターに飾っておいてくれますけれども、それらによってより一層力を込めて、心を込めて、自分たちの住んでいるこの地域はこうなんだと、お客がいっぱい来るからきれいにしよう。そして、とにかくお迎えしようというような形になってくるというふうにすれば、私はおのずと、先ほども言ったけれども、定住化対策としてああしろ、こうしろじゃなくても、やっぱりここに住んでみよう、ここで住みたいなという気持ちになって、町が手をかさなくてもそれぞれがそういう形で住んでいただけるような、人口が減るからどうしようというんじゃなくて、減ってもいいですよ、それ以上の人口がこうして来ますよ、人が来ますよということによって1万5,000人、2万人の人口がいるところと同じように予算があって政策が組まれている、こんなすばらしい町はないと思うというふうになるんじゃないかな。

ですから、町長、これはぜひ、その考えによって町長が全町公園化構想を諦めずになおかつやっていくんだというんであったら、今年こそ、この4年間のうちに町長として、こういうチャンスは私はないと思うんですよ。町長、言っているんですもの、ここに、海女の文化。海女の文化をじゃどうやって伝えていくんですか、どういうふうにしていくんですかといったら、私はもうこの考えがまず第一歩大事かなというふうに思うんですけれども、どうなんですか。その辺、町長。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 貝塚議員より観光振興政策としての岩和田地区を海女の郷に命名というご質問、ご提案等にお答えします。

まず、私はこれは海女の郷ということでおっしゃられておりますけれども、やはりもう少しよく捉えると海女文化の継承をどうしていくんだと、継承、発展をどうしていくんだというようなご質問に捉えさせていただきたいと思うんですが、今、貝塚議員さんがおっしゃられました、このたび岩瀬酒造先代社長であります写真家岩瀬禎之氏の海女の群像写真集が4版目となりまして、「海女の習俗」として発売されました。御宿に根づき育った海女文化は大変貴重な財産であり、今後とも継承、発展していかなければならない重要な課題であると認識しております。

岩瀬禎之氏の海女の写真ネガにつきまして、私が教育を担当していたときに、およそ10年ほど前でございますが、文化財審議委員会の委員の皆様のご審議をいただきまして、町指定文化財に指定させていただきました。海女文化の復活、再生に今後どのように取り組むのか、海女文化の復活は誰もが望んでいるところではないかと思えます。

かつて、40年ほど前は輪島の舳倉島、志摩と御宿は日本の三大海女地帯として言われております。当時は400名に上る海女さんたちがいたと言われております。時代は変遷いたしまして、アワビなど漁獲量の激減とともに海女さんも激減し、現在岩和田地区に26名、御宿地区16名となって、中でも女性の海女は5名となっていると言われております。ほとんどが男海士、男海士の場合は、海の士、「海士」と書きますが、ほとんどが男海士であります。このような状態をどのように復活させていくのか難しいテーマであります。取り組みがいのある、夢のあるテーマであると考えております。

名実ともに海女を復活させるためにはどのようにしたらよいか、海女さんたちが潜ってアワビをとり生計を立てることができるように、磯辺環境を改善し、アワビが良好に生息できるような環境を創出していかなければなりません。そのために、今漁業組合と連携し、漁場の調査研究、磯辺の環境改善を図りまして、漁礁などを投入しながら、同時にアワビの収穫規制等、漁業組合と連携し、資源型管理漁業をさらに進めていきたいと考えている次第であります。

海女の郷の命名について、命名し、具体的にどのように具現化し、どのような膨らみを持たせて観光客などにアピールしていくことができるかということについては、海女文化、アワビ文化をどのように継承して発展させていくのかということとイコールでつながっておりますが、これらのことにつきましては、漁業組合、また地元の岩和田の皆さん、また関係される皆さんといろいろご意見を交わし、お力添えをいただきぜひ実現していきたいと思えます。

今ご指摘いただきました全町公園化構想、あるいは1609年の海女さんが人命救助した史実ということについては、海女文化の継承、発展というテーマの中で捉えることができるのではないかとと思えます。そういうことで地元の皆さん、あるいは漁業組合、観光協会初め関係者の皆さんのいろいろなご意見、ご指導もいただきながら、ぜひ進めていきたいと考えております。

○11番（貝塚嘉軼君） 希望の持てるお話、お答えをいただきました。ぜひ、これは地元の人たち、あるいは漁業関係者との協議をしていただいて、そういう形で実行されていくということを切に望みます。

最後になりましたけれども、教育対策、特徴ある教育ということはどうですかと言って、既にこういう形で特徴ある、ほかの地域に類を見ない教育指導をしておりますという話も聞きま

したけれども、私はここにも書きましたけれども、給食センター、これは衛生管理的な、あるいは食品関係のことに少々かかわっておりますので、何回か視察に行つて、常日ごろ非常に、そこで働いていただいている人たちには衛生管理に気を配つて、清潔に整理整頓されてやっていただけるということは充分承知しているわけですが、何せ狭いな。これで中学校、小学校へ配達しているうちに、何か起きたときに、これはという部分があるんじゃないですかと。

こういう形で、その5カ年計画のあれを見ましたところ、文言としてはそれらも考えておりますというような形のものが載つておりましたけれども、これはやはり流行性の感染、いろいろなものについては待つてはくれません。ましてこの近年、ノロウイルスによる食中毒、あるいは細菌性の伝染病という中で、県の衛生管理においても非常に厳しくそういった食を扱う人たちに対しての指導がなされています。

そういう中で、私は一刻も早くこの給食センターをやっぴり改修あるいは建築していただいて、そこで働く人たちが本当に働きやすい、そしてなおかつ衛生的であるというような施設を提供することによって、児童の健康を守り、保つていけるんじゃないかなと。とにかく、1週間のうち月曜日から金曜日まで、3食食べる場所の1食を学校で過ごすわけですからね。私はこれはいろいろと優先してきた事業があると思うんですけれども、ぜひこれらは一、二年のうちに考えて予算をつけていただいて直していただきたいなど。

しかし、ある議員からのお話も聞いたんですけれども、給食センターとして、あるいは中学校、小学校、保育園、あるいは布施学校、そういうものを、それとやはり観光客がたくさん入ってくる、そうしたときに町のお弁当屋だけでなく、これは町が施設をつくつて委託事業で、あるいは民間でそういった、全とお年寄りのための配食、そういうもの、あるいはひとり暮らしの人たちの食をそこで扱うというような、そういうこともできる。

ですから、私は観光給食ということではちょっとお話をしようと思つていたのは、もっと先を見据えた中での給食センターということはどうなんだろうなというお話を聞いたので、じゃ、それは私はこういうお話をするので話をさせてもらおうよと。また、そういうことで了承を得ているので、ちょっと拡大した質問をするわけなんですけれども、その辺について、あと4分ですか、4分あります。その辺についてどうでしょうか。町長でも教育課長でも誰でもいいです。

○議長（中村俊六郎君） 渡辺教育課長。

○教育課長（渡辺晴久君） 町の学校給食共同調理場につきましては、ご指摘いただきました老朽化が進んでおりますが、その分衛生面に注意を払い、作業する動線や献立を工夫し、効率的に子供たちに安全でおいしい給食の提供に努めているところであり、保健所の検査の際に、

毎回職員の衛生面への意識の高さについて評価をいただいているところです。

現在、老朽化に伴いまして施設の改修などを順次行い環境を整えておるところですが、調理器具等につきましても長年使用しているものもあり、今後の計画を含めた中で整備が必要になりますので、国の財政措置や先進事例の調査を行いながら、財政を始めとする関係各課と協議しながら検討を進めていきたいと考えております。

○11番（貝塚嘉軼君） ぜひ検討してください。

それと最後に一言、アレルギー等の生徒はおりますか。御宿小学校、あるいは中学校。

○議長（中村俊六郎君） 渡辺教育課長。

○教育課長（渡辺晴久君） アレルギーに対する対策ということですが、具体的な対策としては、就学時健診の調査票をもとにアレルギーのあるお子さんについては保護者と教育委員会、栄養士や養護教諭との面接などを行っております。

現在、牛乳やそば、小麦、貝類、そういったものがアレルギーを持つお子さんはおりますが、原因となる食品を食べても重篤な状況になるというような申請をしているお子さんはおらず、個別に対応している児童生徒はおりません。

○11番（貝塚嘉軼君） そうですか。また、これからそういう問題を議論することもあるかと思えます。どうか十分な注意を払ってほしいなど。

ちょうど時間となりました。町長、お聞きしましたけれども、よろしく願いいたします。ありがとうございました。（拍手）

○議長（中村俊六郎君） 以上で11番、貝塚嘉初君の一般質問を終了します。

◇ 滝 口 一 浩 君

○議長（中村俊六郎君） 続きまして、10番、滝口一浩君、登壇の上、ご質問願います。

（10番 滝口一浩君 登壇）

○10番（滝口一浩君） 10番、滝口です。

これから一般質問をさせていただきます。

まず、議員となりまして1年半たちますが、去年は4回の本会議中3月は観光と町づくりについて、6月は中高年の健康づくりと福祉について、9月は定住促進と地域活性化について、3回壇上に立ち一般質問をしました。

本年度の質問に対しての総括ということで、今回質問に対して、執行部の皆さん、聞きっぱなしでは困るわけで、改善や、また、事が一步でも前に進んだものがあれば、町活性化の意味

も含めてよかったということと、最近よく耳にする何点かをお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

町づくりは、それを行う人がどれだけいるのか、また、どのように協働していくかが課題だと思います。だから、町づくりは人づくりだとも言われます。町を愛し、人を愛し、自然を愛する心を持つ人たちは、同じ目的に協働できます。こういう心ある多数の人が育たなければ町づくりはできない。いい町づくりは能力よりも心を持つ人を育てることが大事です。そして、心を育てるものは、基本的にはその町の風土であり、歴史であり、そして、そこに行われるさまざまな人の営みであると思います。

初めに町づくりの方向性についてですが、ランドデザイン、御宿の将来像をしっかりと決めて進んでいくということが大事だということを質問しました。今回、パブリックコメントを実施したわけですが、まず件数、人、それぞれ思いがあると思います。その内容を教えてください。それと、できること、できないこといろいろだとは思いますが、今後の対応はどのようにしますか。財政課長にお聞きします。

○議長（中村俊六郎君） 木原企画財政課長。

○企画財政課長（木原政吉君） それでは、ご質問にお答えいたします。

今回、町総合計画案に対する意見公募、パブリックコメントを1月18日から2月18日の間で募集いたしました。結果、最終的には9名の方から17件のご意見、ご提案がございました。

意見の内容でございますが、計画案に対する直接のことがどうなるんだといったご意見、ご提案と、全般的な町づくりに対するご意見、ご提案、その2種類が多いというふうに考えております。

まず、町づくりの計画案に対するご意見、ご提案については、1点目が町の将来人口推計についてございまして、計画案では34年の目標年次で7,000人を目指すということにしているが、これを1万人とすべきだというようなご意見と、もう一点が、計画案によれば、町の高齢化率は県下1位となっているが、それをネガティブに捉えず、ポジティブな視点で考えて日本で一番老後が住みやすい町を目指しPRすべきだというご意見、また、公民館と資料館を一つにした図書館を含む仮称の文化センターの設置についてご意見がございまして、文化の振興には住民の文化を創造するインフラ整備も必要であると、そういったご意見。また、高齢者の日常生活の足となる町による小型バス、または乗り合いタクシーの運行の要望、計画案の中での移住、定住の表現の方法、また、住民の知恵を生かした町づくり、テレビの難視聴対策、解消についてのご意見等がございました。

また、町づくりに関する一般的なご意見の中では、町有地や駅裏を活用してメガソーラーパネルによる設置と売電の提案、また、農業の水耕栽培工場建設や漁業の養殖事業による経営の安定化を目指すべきだというご意見、また、海を利用した観光事業の促進策といたしましては、網代湾への波消しブロックの設置、大規模水族館の設置、歩く海底トンネルの設置といったご意見、また、農業や漁業を活用した小中学生の体験学習を催すべきである。駅へのエレベーターの設置、また、駅前の観光案内所脇の私どもで管理しています町の駐車場の排水整備の要望、旧岩和田小学校特別教室棟や校庭の利用についてのご意見、月の沙漠記念館、歴史民俗資料館の活用と花の町づくり構想、御宿台汚水処理施設への町の移管について、御宿台の町に移管された中央公園の公共管渠整備の町負担について、町広報紙の活用方法や町内数カ所への大型掲示板の設置要望、住民参加の起爆剤となるような場所をつくっていただきたいと、そのようなご意見をいただいております。

これらの中で、既に基本計画案の中で取り込んでいるというものと、今後これらの意見の中で担当部署で検討していくということになっています。提言についての対応や回答は担当部署で検討して、それらに対する町の考え方はホームページで回答して公表していくということになっています。

また、町有地についての有効活用、これについては数件ご意見いただいておりますので、例えば岩和田小学校の利活用、これは先日行いました町有地の活用検討委員会のほうでご紹介申し上げて、協議検討の中に加えてご議論いただくということで進めている状況でございます。

以上です。

○10番（滝口一浩君） いろいろと意見が出されたと思います。

後の対応を、各課が一応意見を出された方々には対応するというところでよろしいですか。

○議長（中村俊六郎君） 木原課長。

○企画財政課長（木原政吉君） これについて、一つずつ、これはもう基本計画の中で既におっしゃるとおり考えています、これについては、町はこういう考えですというのを全部表にして、町の考え方をホームページに……

○10番（滝口一浩君） そうですか、じゃ、住民の方も全てわかるという。わかりました、了解です。

続きまして、各課に寄せられる意見の件数とどのような内容があるのかということで、対応はどうしているのかということをもとめて総務課長のほうに質問したいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 氏原総務課長。

○総務課長（氏原憲二君） 町への意見の件数と対応のご質問でありますけれども、行政に対する相談や問い合わせ、苦情のお申し出などで、直接来庁される場合のほか、電話やEメールで寄せられるご意見や不定期な要望につきましては、それらへの対応が通常業務ですので、特に件数の把握はしてございません。

これら各課に直接寄せられるもののほか、総務課には各区長さんから、道路を初め公共施設の管理及び改善の類いの要望やご提言、近隣のトラブルに関することや防犯、防火、安全施策への要望のほか、職員の対応に対する苦情や公共施設のたばこによる煙害の苦情などがございます。これらの把握件数は、24年度で6件、23年度3件、22年度も3件というような内容になっております。

いずれも、対応できるものは丁寧な対応を心がけておりますが、単に自身の意見を主張するものやご自身の責任すべきこと、役場の管轄でないことなどの案件も含まれておりますので、事情を説明の上、お断りするような内容もございます。また、お叱りやご指摘のほか、励ましや褒めなどもあり、これらは職員にとって大きな励みになるものであります。

これらのご意見は、総じて私たち行政の信頼性に対し発せられるものでございますので、今後も広報活動を充実させ、住民の皆様の生の声をお伺いし、よりよい町づくりに努めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○10番（滝口一浩君） こちらこそよろしく申し上げます。

1点だけ、関連というか、クレームみたいなものは前年に対してどうなんですかね。その点1点だけお聞きしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 氏原総務課長。

○総務課長（氏原憲二君） クレームは、先ほど申し上げましたようにさほど多くない状況ですね。横ばいというような状況ですね。年間数件というような感じでございます。

○10番（滝口一浩君） わかりました。次に行きます。

各分野における専門家、アドバイザーの導入に関してということで、これは議員協議会、委員会のほうでも毎回出ている話なんですけれども、地域の人たちは余りにも地域にどっぷりつきり過ぎているとかえって見えないことがあります。よい点も悪い点も全てが曖昧になってしまうからです。行政、住民が議論するにせよ、専門家のアドバイスは絶対必要と考えます。会社社長や大学教授、コンサルタント、それぞれ各自の人脈、コネを最大限に利用して外部からの意見を取り入れるべきと考えますが、その辺に関しましてはどうでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 氏原総務課長。

○総務課長（氏原憲二君） 各分野にわたる専門家の導入についてのご質問ですが、複雑かつ専門化が進む地域課題に対応するため、必要に応じ、専門家の意見を参考にすることはこれまでも進めております。一例を申し上げますと、法律に関する助言を町顧問弁護士に求めることを初め、本定例会付議事件でもございます地域主権改革一括法の施行に伴ういわゆる義務づけ、枠づけの緩和による町条例の制定につきましては、千葉県町村会の により千葉大学、法科大学の教授のご指導をいただいたところであります。また、ミヤコタナゴ事業や幼児の発育、発達に関するもの、医療福祉分野なども専門家のアドバイスが不可欠となっております。

議員ご指摘のとおり、これからの行政運営には専門家の活用は重要であり、国・県もこの点を重視し、分野によっては市町村が行う学習会や研修へのアドバイザーを無料もしくは低負担で派遣する事業を整えております。必要に応じてこのような制度を活用しながら事業を展開したいと考えております。よろしくごお願い申し上げます。

○10番（滝口一浩君） わかりました。昨年、議員研修会で流山議会を訪問しました。そのときに議会の副議長さんも同じようなことをおっしゃっていましたので、金がない分知恵を出せという意味だと思うんですけども、よろしくご願いいたします。

続きまして、通年観光を目指すにあたって、先ほども貝塚議員からちょっとその辺の話もありましたけれども、ちょっと視点の違う質問をさせていただきます。

春、秋の観光シーズンに網引きや大人向けのイベントやサービスを充実させる。この時期にこれらの客層にとって居心地のよさを強くアピールし、夏にも来てもらうよう継続的に努力する。ターゲットをファミリーや高齢者層に絞り込める極端な戦略、その背景にあるのは高齢者の経済力だというようなことを言いました。要するに、御宿のファンづくりのあり方というシステムづくりのことについてお伺いしたいんですが、この辺どうでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 藤原産業観光課長。

○産業観光課長（藤原 勇君） まず、御宿町は美しい海岸から開放的な夏の御宿のイメージが強く、若者が集まりやすい場所と考えておりますが、通年型観光を目指し御宿町の資源を活用した御宿伊勢えびまつりや商工会女性部が空き店舗を活用した第7回御宿街角つるし雛めぐり等、ファミリー層や高齢者が親しみやすいイベント等を、関係団体と連携を図りながら進め、認知度も徐々に上がっている状況です。

また、御宿の自然を活用したオーシャンスイムレースやトレイルランレースなど新たな客層の開拓に努めるほか、新年度の取組として食の御宿のイメージアップを図る、誰でも参加可能

な農商工連携によるご当地グルメの開発を進め、段階的に通年型観光の中心に推進に取り組みたいと考えております。

○10番（滝口一浩君） わかりました。

1点、夏の御宿は特にちょっと品がないんじゃないかという声が最近強く言われています。若者たちが来てくれるからということも実際は言えないわけで、その辺とうまくつき合いつつ、本当に落ちついた客層を目指して努力していただければと思います。

この辺、次の地域活性化等のちょっと一緒のことが言えるんでありますので、そちらで質問させていただきます。

次に、町長へ質問なんですけれども、町長という職業は政治家であり、経営者であり、高い人格もあると考えます。大きく旗を振っていただきたい。失われた10年と申しますか、名曲御宿ブルースのワンフレーズにあるように、我が町は夢の御宿であり続けなければならないというようなことを言いました。町長みずからの企業、有名人、文化人の誘致に対してこの1年どうであったのか。御宿のイメージを高めることができたのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 私みずからの企業、有名人、文化人の誘致に関してこの1年どうであったのかというご質問ですが、町活性化のための企業誘致につきましては、現下の社会経済情勢等を踏まえますと非常に困難な状況にあります。町の立地環境を生かした、また御宿町の持つポテンシャルをメリットとするような企業について、できるだけ誘致に努力したいと考えておる次第でございます。一例といたしまして、昨年8月には皆様方議会のご理解をいただきまして、旧御宿高校の特別校舎棟を本校といたします通信制高校中央国際学園の誘致を進めまして、この4月より開校準備の工事に入ることとなっております。今後6月、11月の本校スクーリングや臨海学校を通じ、年間延べ1万人の宿泊、交流人口の増加が見込まれております。また、10月に開校を予定しておりますが、開校に伴う職員採用など雇用効果、生徒が来町することにより、町内各商店への経済効果などあるものと期待しているわけでございます。

また、総務常任委員会でもご説明いたしましたが、今後企業誘致制度の整備を進めるとともに、未利用の町有地、町有財産につきましては、現在ご協議いただいております町有地活用検討委員会の提言を踏まえまして、企業誘致を含め積極的な有効活用を図ってまいりたいと考えておる次第でございます。

○10番（滝口一浩君） わかりました。結構、御宿には町有地がまだまだあります。面積の

ある程度まとまったところもありますので、引き続きよろしく申し上げます。

個人に関してはどうなのでしょう。町長、個人の有名人だとか文化人という面に関してはどうでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 個人の有名人、文化人ということでございますが、余りそういった方に出会う機会もないんですが、私自身としては、ぜひそういうチャンスについては今後とも気をとめて、できるだけ御宿町をアピールしていきたいと考えています。

○10番（滝口一浩君） わかりました。よろしく申し上げます。

続きまして、姉妹都市メキシコ、スペインについてお伺いします。

現在、御宿町はアカプルコ市と姉妹提携をしています。フランクフルト市の

は姉妹間協定を結んでいます。スペイン大使館やテカマチャルコ市からのアプローチに関して、11月議会でも石井議員のほうから質問があったんですけども、それ以降のこと、皆さんから幅広く意見を伺って検討するという回答でありました。テカマチャルコ市に関しては相手方から姉妹都市に関しまして、積極的なところもありましたので、その期限ということも踏まえて、11月以降一步でもその件に関して進んだのかという今の状況と今後のことに関してお伺いしたいと思うんですが、観光課長、どうですか。よろしく申し上げます。

○議長（中村俊六郎君） 藤原課長。

○産業観光課長（藤原 勇君） まず、スペイン大使館とは400周年記念事業をきっかけとして、大使館職員との交流や、今年度も町の公民館で実施したギター公演など多くの文化振興事業を行っております。また、姉妹都市提携の提案については、民間外交でスペインのアラフェンス市や、大使館からはロドリゴ・デ・ビベロの祖父が荘園経営をしていたスペインのオルメドの交流の提案があったものの、具体的な話し合いの場までにはなっていない状況です。

また、次に、テカマチャルコ市は平成22年度にメキシコ友好使節団の際、また平成24年度日墨交通発祥記念の碑除幕式の2度の訪墨の際、ドン・ロドリゴ・デ・ビベロの生誕の地テカマチャルコ市へ表敬訪問し、市長から姉妹都市提携の申し出があり、平成24年度の絆記念日では、市長から御宿町町長へ直接先の議員協議会に提案した内容の親書が届いています。

その後については、今のところは直接的な交流はありませんが、町長宛てに今回の町長選におけるの当選についてのお祝い等々も届いてございます。また、先の天皇陛下の誕生日、在メキシコ日本国大使館で行ったレセプションにて御宿町との姉妹提携について協力要請されたといったことも伺っております。そういうことで、そういったことであります。

また、御宿町国際交流協会を中心としたメキシコ文化の紹介やドン・ロドリゴ・デ・ビベロの歴史の調査、研究に取り組んでいるほか、また、長年メキシコに在住した白田良子さんより、メキシコの民芸品約1,300点が寄贈され、彫刻、民芸品の整理を、今御宿アミーゴ会にお願いしており、今後、国際交流館から御宿アミーゴ会と連携した民芸品を活用したメキシコ文化の紹介等を予定している状況でございます。

○10番（滝口一浩君） わかりました。

町長のほうからは、スペインのほうは町長になる前で、400周年のときに、大分日西墨の関係でスペインのまだどこという地域じゃないですけども、その町のほうに結構積極的に姉妹提携しませんかということ聞いたんですけども、テカマチャルコのほうは何かもう大分積極的なことを聞いてますけれども、町長のお考えはどうなんでしょう。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今、藤原産業観光課長から少し触れましたけれども、昨年の暮れにメキシコにございます日本大使館において、天皇誕生日に関するお祝いが開催された。そこに市長さんが出席されまして、メキシコ大使館の一等書記官に、御宿町と姉妹都市提携をしたいと、ほぼそのような動きになっているというようなことの中で、今後どういう対応をしたらいいかということをして市長が書記官に聞かれたというようなことがございました。その内容について、メキシコにある大使館のほうからメールが入りまして、このように市長は考えておるんですけども御宿町はどうですかというようなメールがございまして、御宿町は昨年の10月に市長さんが御宿に見えて、そのときの意向は充分伺っておりますので、それについて議員の皆様方にも現在ご理解いただいているところでございますというような状況で、お話を申し上げたところでございます。

また、つい先日、メキシコ在住の東信行先生がお見えになりまして、国際交流協会の皆様方中心に歓迎いただきましたけれども、初めにこの役場に来て、私と30分ほど町長室で懇談したときに少しお話を申し上げまして、こういう状況になっております、先生どうですかと申し上げましたけれども、前にも申し上げましたけれども、メキシコ在住の日本人の方といいますか、日本の方は非常にもう前向きな姿勢でございまして、御宿町も前向きに考えているということでお話をしました。

そういうことで、メキシコにある日墨協会、また関係機関に今後話をしていく。そういう中で状況をお話いただけるというようなことでご返事を申し上げた、そのような状況でございます。

○10番（滝口一浩君） わかりました。基本的には、今国際社会、グローバル社会といえますか、いいことだと思います。史的な史実もあります。ただ、何のために、誰のために提携するのかという国際感覚の豊かな取り組み、次の世代の人たちのためにという信念のもとに、このことを念頭に置いて、目的や交流事業を含め、国際交流協会とその辺は体制を整えていただいた上で、ぜひ前向きな姿勢でお願いしたいと思います。

続きまして、シルバータウン、高齢化ビジョン、福祉の充実ということについて、この辺は非常に範囲が大きく奥が深いので、2点だけ質問します。

シルバータウン、リタイアメントビレッジという表現もあります。そしてシルバータウンという言葉が適切かどうかわかりませんが、高齢者の町はそのとおりなのです。目的には生きがいのある健やかな生活をという意味も含め、御宿はとにかくよそよりもスピードを上げて高齢者が外出しやすい環境づくり、支援のあり方等、お年寄りに優しい町づくりを進めなければならないと言いました。広域的な視点からのプランづくりはどう進みましたか。保健福祉課長、お願いします。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 昨年の6月議会におきまして、滝口議員から高齢化ビジョンの創設という観点から、高齢者対策において専門家やボランティアの育成というご意見を頂戴いたしましたところでございます。その際に、第5期介護保険計画に基づく事業の説明をさせていただき、行政制度やサービスの限界もあることから、地域力や福祉力を複合的に取り組むために専門的な知識や検討が必要との認識をさせていただきました。

これに基づきまして、新年度予算におきまして、専門的な見地からボランティアリーダーの育成研修の実施や、県や関係機関から講師を招きまして身近なテーマに基づく研修会を各区において実施する計画を立てております。町の保健師や地域包括センターの活用以外にも、近接の大学を含めさまざまな方面から専門的なご指導をいただきながら、今後の高齢者対策を進めてまいりたいと思います。ご協力をよろしく申し上げます。

○10番（滝口一浩君） わかりました。その辺はよろしく申し上げます。

もう一点、高齢者の足の確保として、地域に見合った小型バスや車を利用した交通網のインフラに関してはどうでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 高齢者の皆さんの日常を支える上で、町長の公約にもございますが、買い物や通院といったお出かけ支援につきましては、ひきこもりの防止も含めまして

重要なことと認識しております。

近隣では、いすみ医療センターや塩田病院等のバス等の医療機関、あるいはいすみ市の町内巡回バスなどがありますが、利用は余り多くないように伺っております。一宮町では平成22年度から軽自動車を2台利用いたしまして、新にここサービスという事業をシルバー人材センターに委託いたしまして、高齢者の足の確保を展開しているようでございます。さまざまな取り組みがございしますが、民業への配慮へも重要であることから、町内の交通網の整備も含めまして総合的な対策を検討する機関として、こちらの、新年度に、仮称でございすけれども地域公共交通活性化協議会というものを設置して協議してまいりたいというふうには考えております。よろしく申し上げます。

○10番（滝口一浩君） 一宮町、御宿とサイズの、また海の町で、結構似たようなところで、早くも、テレビでも何かとりあげられてやっていたんですけども、軽自動車、ワンボックスの車です。それを巡回させてお年寄りの足がわりにするとか、シルバー人材センターとかを立ち上げていますので、御宿もそれに負けずに近いうちに何とかやれるようにお願いします。

続きまして……

○議長（中村俊六郎君） 滝口議員、質問の途中ですが、ここで午後1時まで休憩します。
(午前11時41分)

○議長（中村俊六郎君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
(午後1時00分)

○議長（中村俊六郎君） 10番、滝口一浩君、お願いします。

○10番（滝口一浩君） 午前中に引き続き質問させていただきます。

まず、地域活性化について、ビーチ文化推進、イベントやスクール初め景観の保全、マリンスポーツの開催、新鮮な魚介類による食文化の普及、御宿最大の特産である海、海岸、月の沙漠周辺のビーチフロントを常に主役として、ビーチ文化の推進を楽しく考えられたらいいと言いました。

ライフセービング初めビーチバレー、ウォータースイミング等、今後イベントプラススクールに重点を置いた考えた方、システムづくりということです。イメージのよいイベントでフラやジャズコンサートとか、個人的にはよいと思うんですが、町が場所を提供して、どんどん指定管理者、NPO、民間団体に任せていくような方向も一つかと思えます。近隣では民間主体

でおもしろいこともやっています。

その辺に関しまして、観光課長のほうからお考えを伺いたと思います。

○議長（中村俊六郎君） 藤原産業観光課長。

○産業観光課長（藤原 勇君） まず、スクールについてですけれども、大会開催より定期的な教室の開催につきましては、平成25年度の新たな取り組みとして、夏季海水浴場期間中、住民や観光客を対象にしたライフセービング教室を日本ライフセービング協会と連携した開催や、ほか他団体によるオーシャンスイムスクールやトレイル・ラン教室等、体験型観光を積極的に進めたいと考えています。

また、国際連盟主催のインターナショナル・サーフレスキュー・チャレンジ大会に参加する外国人アスリートによる小学校のプールを利用した水難事故から身を守るための教室等を、今後関係各課と協定を図り進めたいと考えております。

また、新規事業のイベントでフラダンスの提案ですが、町営プールは3年前から町営プールの休憩時間を活用して行った経緯はあります。フラダンスの会場のロケーション、演出等の影響から、想定した効果よりも少なかったような状況でございます。今後、開催場所、また時間等を関係者と十分な協議を行いながら検討したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○10番（滝口一浩君） わかりました。そうですね。ライフセービング学生大会初め、今年度世界大会が予定されているみたいです。ビーチバレー初め、オーシャンスイムもどんどん育っているような印象があります。引き続きよろしくお願いします。

海岸線もそうなんですけれども、今年記念館でも大々的につるしびなですね。御宿町の商工会女性部の皆さんが7年前に始められたこのイベントもどんどん活性化しまして、先日商工会のほうから資料をいただきまして、メイン会場おんじゅく屋で飾ったわけですが、その入り込み数、前年が17日間で7,062人、今年度は出だし苦戦を伝えられていたんですけども、25年度は17日間で9,219人、17日間で2,000人もこの会場に増えたということは、ひとえにつるしびな効果、それとやっぱり心ですよ。女性部の皆さんの熱い心がそういう結果に結びついてるんじゃないかなと思います。

続きまして、御宿のキャラクターですね。エビアミーゴ関連について、前にクオリティの高いキャラクターなので、物語性を持って育てていただければと言いました。隣のカッピー君が、そのときはちょうど結構活躍している印象なので、エビアミーゴは出おけているんじゃないかということを行いました。エビアミーゴの宣伝活動初めグッズ関連はどのようにその後なり

ましたか、課長。

○議長（中村俊六郎君） 藤原課長。

○産業観光課長（藤原 勇君） まず、エビアミーゴの宣伝活動につきましては、千葉ロッテマリーンズの開幕戦やJR大宮駅、また横浜駅などの神奈川県が2回、埼玉県が1回、東京都内3回、千葉市内5回、館山、木更津市内3回と郡内11回と年間25回の宣伝活動を本年度は実施いたしました。

グッズ関連については、復興基金を活用したガム、エコバッグ、クッキー、バスタオル等を作成し、観光宣伝に活用するほか、消費者トラブルに関する啓発用に消費者行政活性化基金事業を活用した絆創膏等を作成し、消費者トラブル用の啓発に全戸配布を行ったところです。

また、観光協会ではマグカップやマシュマロ等を独自事業として取り組んでおります。各方面での宣伝活動などから、エビアミーゴの認知度も徐々に上がってきていることから、本年度はフェイスブック等を活用したエビアミーゴファンクラブを立ち上げ、効果的な観光PR、また商品開発の意見を聞く場所として、活用するほか、関係機関と十分な協議を行い、ファンクラブの会員証等持参の住民や観光客に対して飲食店や宿泊業の一品サービス、または割引等を検討し、観光客の動機づけを図り地域活性化の一助となることを検討したいと考えています。

○10番（滝口一浩君） わかりました。この半年で結構、宣伝活動初めグッズ関連のほうも世の中に露出してきて、活躍しているような印象を受けます。引き続き熊本のくまモンに追いつけるぐらいの勢いで育てていただけたらと思います。

続きまして、町営住宅の3団地ある中で、今回、岩和田団地、旧漁民アパートについてですが、住民の皆さんからも再三話が出ていると思いますが、老朽化、津波対策、地域振興という観点からも将来計画を立てて、どうにかしなくてはいけないときが来ています。もちろん入居者がいるわけですから、その辺は配慮した上で、土地は漁組、建物は町の管理、所有です。入居者の状況、記載等あると思います。今の状況を説明願います。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤建設環境課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） それでは、岩和田団地の概要及び経過等についてご説明したいと思います。

岩和田団地の概要と経過につきましては、昭和40年に建設し48年が経過しております。構造は簡易耐火構造2階建て、補強コンクリートブロック造りとなっております。戸数等は4棟24戸ですが、現在20戸のご入居、4戸が空室となっており、現在募集は行っておりません。建設当時は漁民住宅として、漁業組合員等の入居資格要件がありましたが、平成10年の移管を受け

まして町営住宅となり、漁業者以外の入居も可能となりました。現在入居者で漁業を営んでいる方は3世帯となっております。

○10番（滝口一浩君） 漁業関係者、今3世帯とありました。長年、ちょっといろいろと、全て町の所有じゃないので、その辺は進められなかったということもあるんでしょうけれども、今後、スケジュール的なものがあればちょっとお聞きしたいんですが、どうでしょう。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） それでは、今後の対応につきましてご説明いたします。

平成25年度におきまして、公営住宅長寿命計画を策定いたします。これは、住宅ごとに現況等を確認し維持補修計画を策定し、施設を維持するための費用負担を計画的かつ平準化を図るものです。

しかし、建物の状態によりまして、維持補修をするより建替えを行ったほうが長期的に負担軽減が図れると判断されると現状施設の用途廃止という判断になり、建て替え事業の実施方針を策定することとなります。

その後、建替え計画や用地、住宅の間取りなど協議、調整した上で、地域住宅計画に位置付けることとなります。これは、社会資本整備総合交付金補助率2分の1によりまして、公営住宅を整備するために必要な手続となり、一定の期間を要することとなると思われま

す。現岩和田住宅におきましては、この長寿命化計画において建替えの方針となった場合、施設の規模や間取りに加え、用地が漁業協同組合の土地であることから、建替えの方針を定めるときには十分な協議、調整の必要があると考えております。

○10番（滝口一浩君） わかりました。町のほうで勝手には、漁組もいることですので進められないことは重々承知なんですけれども、ほとんどの方があそこに結構興味を持っているというか、このままでいいのかということは思っていると思います。そういうスケジュールがあればスピードを上げていただきたいということと、先日、被災地の支援ということで、検索サイトの大手ヤフーの2代目、45歳の社長が今使っている言葉、爆速という表現をしていましたが、猛スピードで進めるという、本当は被災地を復興するというものが大分おけているのに対して、そういう言葉が出てきたと思うんですけれども、そういう中で先月は、私もちょうど協力して発表会が行われた工学院大学生の発表会でも、あそこの漁民住宅の指摘を受けました。あそこはビーチフロントの一等地です。地域振興という意味でも大事な場所です。この土地の改革なくして御宿のビーチタウンとしての発展はないと思いますので、よろしく願います。

続きまして、最近住民の皆さんからよく聞かれることとして、2点の中の1点ですが、この

役場庁舎初め記念館、公民館、学校等各施設の雨漏りや老朽化の補修に関して対応が遅いのではということをよく耳にします。役場のタワーの塗装も早急にしたほうが良いと考えます。このままでいくと、このタワーの木は腐ってしまいます。人に例えれば、病気になってからでは遅い。その前の予防が大事です。その辺まとめて総務課長のほうから計画なり、その辺どうなのかお伺いしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 氏原総務課長。

○総務課長（氏原憲二君） 役場庁舎につきまして、お答えさせていただきますけれども、庁舎につきましても、まず空調設備については、コンサルの協力によって今後10年単位で修繕の必要なものについては、優先順位を決めていただいております。それに基づいて予算化を図るという計画ではありますけれども、屋外のタワーの木部の張りかえ等については、ご指摘のとおり塗装等が必要な時期には来ております。しかしながら、全体の計画の中で優先順位を判断し事業化を図るということで、これにつきましては数年前から予算要望はしておりますけれども、全体の中で緊急度の観点から、先送りになってしまったという状況であります。

いずれにしても、経済状況を勘案しながら早期実施心がけていきたいというところであります。

○10番（滝口一浩君） わかりました。限られた予算、優先順位がありますので、最大限の努力をお願いいたします。

1カ所だけ気になる点がありまして、月の沙漠記念館のタワー周りの補修が去年終わったところですが、外壁に大分汚れが目立ちます。ここも早急に吹きつけをしないと、一番ビーチ上の目立つところなので、イベントをやる広場としても重要なところなので、その辺、課長どうでしょう。

○議長（中村俊六郎君） 氏原課長。

○総務課長（氏原憲二君） 月の沙漠記念館は、開館以来約23年が経過し、平成23年度に大規模改修計画を策定し、老朽化した箇所や雨漏り箇所を優先順位として、昨年から平成29年度完成目標に計画的な改修を行っていくところであります。また、アクションプランにも、そのような掲載はさせていただいておりますので、よろしく申し上げます。

○10番（滝口一浩君） よろしく申し上げます。

続きまして、協働の町づくりについて、この1年どのような実績があったのか、町長のほうにお伺いしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 木原企画財政課長。

○企画財政課長（木原政吉君） 協働の町づくりの取り組みでございますが、昨年度から花や桜の植栽、また福祉、教育、環境等のボランティアなどにつきまして、ボランティア活動の支援として、らくだポイントカードの付与を行っております、現在9のボランティア団体と協働町づくりを推進しております。

実績ですが、22年度から開始しました町内の公園等、公共用地ですね。これの桜の植栽は、桜植栽グループ、ミヤコタナゴ保存会、高山田区等の協力によりまして、全体で292本の桜を植栽、管理を行っていただいております。

また、町づくり推進会の福祉グループでは、独居や高齢者世帯297世帯の高齢者の入居調査をいたしまして、その結果をもとに介護計画に反映させていくという状況でございます。

また、定住化ツアーへのボランティアのご協力としては、地区の皆さんの、また防災訓練につきまして、各種自主防災会協働で開催し防災対策にも取り組んでいるところでございます。

○10番（滝口一浩君） わかりました。住民と公益を目的にして、公を担うということが協働の町づくりだと思うんですけども、今、各地で協働の町づくりが進んできていますが、反面コミュニケーションがうまくとれず協働そのもの数を減らしてきて、行政と多くの壁があるというのも事実ですというようなことを言ったんですけども、私の感触からいっても、ちょっとやっぱりコミュニケーション不足で、ボランティアをやる側からしてみれば、何となく行政と一緒に感じるというのが、ちょっとやっぱり薄いような面も多々あることをよく聞きますので、そういうことになると、やっぱり勝手にやっているという感覚がこちら側でついてしまって、その協働の町づくりそのものができるのかということが、最近僕も実感したんですけども、それに関しては、もうちょっとコミュニケーションをうまくとっていただければと、要望なんですけれども思います。

今後、協働でできる仕事はどのようなものがあるのかということなんですけれども、住民、団体等に期待するものは何でしょうか。今度は行政側から何かそういう注文をつけていただければという質問ですけども、どうでしょう。

○議長（中村俊六郎君） 木原課長。

○企画財政課長（木原政吉君） 今後、協働でできる仕事はどのようなものがあるかというご質問でございますが、平成25年度から町の第4次総合計画がスタートいたします。その中では、少子高齢化対策や防災、防犯、産業振興、環境などの行政課題につきまして、行政と町民の皆さんや行政区、各種団体、ボランティア等の協働による町づくりを進めることとしております。

今後は、現在も行われております町民清掃等の協働の町づくりに加えまして、定住化対策や安全・安心な町づくり、福祉、教育、産業振興、環境対策等の多くの面について町民の皆さんにご協力いただき、協働の町づくりをより進めていきたいというふうに考えています。

○10番（滝口一浩君） よろしくお願ひします。次に行きます。

最近、住民の皆さんからよく聞かれる声としての2点の中の1点なんですが、イノシシ、小動物の処理状況についてお伺ひます。

イノシシ、小動物が大変増えてきたようなことを最近よく耳にします。捕獲や絞め、大変嫌な作業だと思います。

九州の武雄市にはイノシシ課があるぐらい重要なポジションにもなっております。近隣の市町村でも猟友会の人たちが中心になっていると思いますが、限られた人数の中で十分な対応がなされるのか、現状と今後の方針をお聞きしたいんですが、どうでしょう。

○議長（中村俊六郎君） 藤原課長。

○産業観光課長（藤原 勇君） まず、イノシシの捕獲状況は2月26日現在153頭で、前年度比37%、小動物は104頭、前年度より12%増の結果となっています。猟友会の会員数は9名、うち猟銃の免許を持っている会員は3名で、年々年齢等の理由から免許の返還を行う会員が増えている状況です。このようなことから、今年度から免許の一部助成制度を創設し、5名の方が受験し2名の方が合格いたしました。

また、夷隅地域のイノシシの1頭あたりの処理費用は、勝浦、いすみ市7,000円、大多喜町8,000円、御宿町6,000円、小動物の1頭あたりの処理費用は、勝浦、いすみ市、御宿2,000円、大多喜町は未対応という状況です。御宿町の処理費用は、他の市町より低額の理由としては、猟友会の一人あたり管理する面積や移動距離が他の市町と比べ少ないことや、町清掃センターと協力し、イノシシの有害獣の最終処理が可能なことから低額となっています。

今後の対応としては、今回合格した方等を含めまして、猟友会の会員も平均年齢、現在66歳と高齢化が進み、（仮称）有害獣捕獲隊を設置し、効果的な体制づくりを行うよう考えています。

○10番（滝口一浩君） わかりました。猟友会の皆さん、近隣、勝浦とかは多分、いすみも結構いると思うんですけども、御宿に関しては9名のうち鉄砲を撃てる方が3名、高齢化が進んでいるということで、やっぱり動物がどんどん増える中で、住んでいる方からしてみると、その人たちがずっとやっていたらいいんですけども、後継ぎがどんどんいなくなるとちよっと不安を感じるのので、どうかその体制をとっていただきたいと思います。

最後になりますが、大学の研究室との連携、委託について質問させていただきます。

今、主にものづくり、産業分野で大学と企業の連携が進められていますが、大学改革が進む中で大学自身がさまざまな分野で自治体と連携しようとする機運が一層高まってきているとよく聞きます。大学生を生かし、文化や健康、福祉、観光、環境、建築などあらゆる分野で大学と協働した町づくりや人材育成にいち早く取り組んでいる市町村も多くなっています。

先月、工学院大学の発表会がありましたが、感想を町長、お聞かせください。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） このたび工学院大学下田教授並びにゼミの学生の皆さんが御宿町に関心を寄せていただきまして、御宿町の活性化に向けてご熱心な研究を行っていただきましたことに御礼を申し上げたいと思います。

発表内容に関します感想ということでございますが、岩和田団地の跡地利用について、宿泊施設を兼ねた2つの発表がございました。感じましたことは、ビーチタウンとしてのコミュニティを考えたとき、周囲環境とのコミュニティ調和をどう図っていくのか、施設の設置について起爆剤ならしめるためには、周辺に住んでいる人々、周辺環境、風土にいかに関わり調和するかということが課題になってくるのではないかと考えております。当該移設計画のほかにも、JR駅前や駐車場の活用等についていろいろとご提言をいただきましたことに感謝申し上げます。よろしくをお願いします。

○10番（滝口一浩君） わかりました。そこで「カンブリア宮殿」という番組があるんですけども、村上龍さんの、ちょっと紹介するんですけども、学生であるという身分、地域に入って行ったときに、何かもうけるために来ているわけでもないし、地域に対しお世辞を言わなければならない立場でもない。外から見ると、我々がやっていることはそう見えるんだと伝えてくれる。

まさに、僕も感じたんですけども、今回建築学部の3年生の学生さんだったんですけども、下田教授の教えとともに外に出て、机の上の勉強だけじゃなくて実践で、結構レベルの高い発表を聞かせてもらったなど。我々も、なるほど、そういうことがあるのかということも感じましたので、大学生というのはなかなかすばらしいなと思いました。御宿町にとっても有益でレベルの高い、そして夢のある発表だったと思いましたが、研究室との連携、研究について積極的に進められませんかということを6月に質問しました。今回も絶好のモデルケースだと思います。

お隣の勝浦では、千葉商科大学と連携事業が今年度から来年度決まりました。予算のこととかは、こちらは余り控えたいと思うんですけども、勝浦の例でいいますと、業務委託料が453

万8,000円、通信運搬費32万7,000円、これは相当、期待度が高いというか重要視しているあかしというか、そういうような感じを受けました。事業内容は、中心市街地活性化対策を確立し、商業と観光の振興費を具体化するため専門的知識を有する公と連携し、勝浦市総合活性化調査事業を実施する。抜粋するんですけれども、行政、商工会、観光協会、商店街等、設備委員会を設置し、課題等を共有するとともに新たな企業展開につなげる、こういうことは既に隣で進められています。

我が町なんですけれども、僕はどちらといえば費用面はありますが、先ほどの協働の町づくりのときに言ったんですけれども、町とのかかわり合いがもっと公的になれば、研究のその信憑性も高まり、各方面への情報発信もしやすくなるかと思います。どのように公的にするか、いろいろやり方はあるかと思いますが、その辺に関しまして、財政課長、どうでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 木原課長。

○企画財政課長（木原政吉君） 議員から大学の研究室との連携、委託ということで質問でございますが、自治体と大学が連携し町づくりを進める事例は、さまざまな分野で現在も取り組まれております。御宿町におきましても、千葉大学や千葉工業大学と連携して、協力して調査や講演会等を実施しておりますし、去年は東京工業大学大学院総合理工学研究科による東日本大震災発生直後の港湾調査や、国際武道大学、城西国際大学にも健康講座等への協力をいただいております。

議員紹介の工学院大学建築学部の学生さんの皆さんによる地域活性化を目的とした調査研究事業は御宿町をモデルに行われ、先日発表会があったところでございます。

大学への委託については、今のところ具体的な事業は予定しておりませんが、大学生の調査、研究授業の成果を紹介する、また場を提供する、発表の機会を設け地域活動を通じて学生が考え方を述べてもらうなど、学生による研究成果や提言等の場づくりについて協力連携してまいりたいと考えています。

○10番（滝口一浩君） しつこいようなんですけれども、僕が大学との連携は民間企業と違って、大学というのは中立的な立場で、学生さんも含めて専門知識があります。特に今回の建築学部とか、千葉工業大学セミナーハウスじゃないんですけれども、ロボット関係ですね。あと、今ITから次の時代はエネルギーと言われていています。その辺の3つの大学と、もし機会があれば、その委託という、余り費用面なことは言いたくないんですけれども、学生さんに対する、移動費とかそういう程度のものはぜひ出せる範囲で出していただき、お互いに進められたらいいと思うんですけれども、その辺、再度どうでしょう、一言お願いします。

○議長（中村俊六郎君） 木原課長。

○企画財政課長（木原政吉君） 今回総合計画をつくる上で、住民の皆さん含めて、いろいろご提案がありました。まだ今後検討する課題等も多くあります。その中でも必要であれば、議員おっしゃるように大学との連携が必要になってくる場面も出てきます。今、おっしゃったようなことも含めて、取り組む必要があるじゃないかというふうに

○10番（滝口一浩君） よろしくお祈いします。今、まさに町長のリーダーシップ、行政のパートナーシップが求められています。事をなそうと思えば組織をつくります。プロジェクトチームを立ち上げます。意思決定のスピードを上げて町づくりにのぞむ事をお願いして、質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（中村俊六郎君） 以上で10番、滝口一浩君の一般質問を終了します。

◇ 瀧 口 義 雄 君

○議長（中村俊六郎君） 続きまして、9番、瀧口義雄君、登壇の上、ご質問願います。

（9番 瀧口義雄君 登壇）

○9番（瀧口義雄君） 議長の許可を得ましたので、通告に従い一般質問をいたします。よろしくお祈いします。

10年後の御宿町の将来像、目標、あるべき町の姿を示す第4次御宿町総合計画、3・11の東日本大震災を受けて大幅に改定された地域防災計画。また、県下で1位の少子高齢のトップリーダーとして走り続けるのに必要不可欠な福祉関連の2本の計画。これら4本の計画策定にあたり、多くの職員の労力、長い間の経験数、住民の提言、提案が出された町挙げての未来志向の取り組みでなかったでしょうか。10年後の自分たちの町をともにつくり上げていく、まさに協働の町づくりの根幹ではないかと思っております。未来志向、この4本の計画が実現することを期待して質問したいと思っております。

表題が「笑顔と夢が希望になり、希望が立派な果実に成長するように」、今までとはちょっと違った、一皮むけた議員活動を私たち心がけていきたいと思っております。

私見ではありますが、昔は橋をつくれ、公民館を建てろ、道路を直せと土建土木の要求型、バトル志向の議会でした。御宿だけでなく世の中押しなべて、当時はその傾向にありました。その後、チェック・アンド・バランスの意識が議員活動に出てきました。計画、将来展望を見据えた提案型の議員活動が求められるようになってきました。

議会と行政はよく車の両輪に例えられますが、ちょっと私は違うんじゃないかなと思ってお

ります。ともに両極にあるのは確かですが、例えばバニアカーのように、プラスとマイナスのように相反して上昇志向、前進、未来志向に発展するのではないのでしょうか。そういう議会活動が今後求められているのではないかと考えております。

前置きが長くなりましたけれども、本題に入らせてもらいます。

自治体の基礎的要因は土地と人口ではないかなと、住む人がいることです。3・11の津波被害、福島原発で無人の町、村ができてしまいました。悲惨な状況です。仮の町の出現です。実態のない架空の自治体です。早期にふるさとが、町が戻ってくるように思わずにいられません。

第4次総合計画では平成34年、10年後には6,700人の人口推計が示されております。日本全体で少子高齢化、人口減少の深刻な問題です。

定住化対策は少ないパイを食い合うものです。ましてや若者の増加を期待するのはちょっと無理があるのではないかと。高齢者、年寄りではなぜいけないのかと、社会保障や介護が負担が大変だと言うのでしょうか。ないものねだり、現状を直視すれば御宿町は県下一高齢者が住みやすい町です。

実際、来る者は拒めず、去る者は引きとめられず、これが現実です。そういう中で平成22年、23年、24年度の度別の人口の流入流出数、また外人の登録数の推移をお示してください。

○議長（中村俊六郎君） 大竹税務住民課長。

○税務住民課長（大竹伸弘君） それでは、平成22年度から24年度までの年齢別の転入転出数ということで、ご説明いたします。

平成22年度から24年度、本年2月まで、これまでの間に694の方が転出され921の方が転入されております。年齢別の転出転入者数につきましては、移動の大きい年齢層を申し上げますと、この3年間の転出転入者数の差し引きの合計という形でご報告させていただきますけれども、差し引きの合計数では20歳代の方で3年間で45人減少ということになっております。一方、50歳代で57人が、また60歳代では150人が3年間で増加しているという状況となっています。

また、外国人登録者数につきましては、平成21年には57人、22年では64人、23年では43人、24年には38人が登録されております。なお、この平成24年は住民基本台帳の外国人住民の登録者数でございます。

○9番（瀧口義雄君） 若者の流出は、大学とか、あとは就職とか、そういう形で45名という数字があるんでしょうけれども、実態として51歳以上80歳までという人の流入がほとんどで

ざいます。要するに御宿町はそういう人たちが安心して住める町ではないかなと。これをやっぱり前面に出していく必要があるのではないかなと思っております。

そういう中で、日本人と登録した外国人との差異は何かと。総合計画に外国人が含まれているのか。参政権のないのは承知しておりましたけれども、何が違うのか。外国人に対しては、諸問題は承知しております。この件について、今後町長はどういう考えでおられるのか、とりあえずこの3点。

○議長（中村俊六郎君） 木原企画財政課長。

○企画財政課長（木原政吉君） では、私のほうから総合計画に人口、外国人が含まれるのかというご質問ですが、それは含んでおるということでございます。

○議長（中村俊六郎君） 大竹課長。

○税務住民課長（大竹伸弘君） 私のほうからは、日本人と登録した外国人住民との差異について申し上げます。

外国人住民につきましては、外国人登録制度の中でも、ほぼ同様ではございましたけれども、住民基本台帳に記載されることによりまして、自治体などが行う基礎的なサービス等は日本人と同様に受けられるものと考えております。また、所得に基づく納税をし、国民健康保険にも加入するというところでございます。

日本人と異なる部分につきましては、参政権など国籍を有することによる権利、また国籍条項を有する就業や受験資格等の有無にあると思います。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 外国人に対する考えといいたいまいしょうか、そういうご質問だと思いますが、ご案内のとおり御宿町は日西墨交流400周年に見るよう的一面では大きな特性として国際交流の町でございます。そういう意味では、外国の方々に対しこだわるとか、特にいいとかいけないとか、そういう考えは持っておりません。

○9番（瀧口義雄君） シンガポール、あそこも外国人の人口が増えてきたということで、ちょっと最近も問題になっております。外国人の定住には抵抗が日本人は特に多いということも聞いておりますけれども、今後拒めずという中で、こういう形がどうなっていくかという将来課題が出てくると思いますので、充分その辺を考えて町づくりをやっていかなければいけないのかなと思っております。

15年前になりますけれども、御宿町の区長さんがシルバータウン構想を町に提出した経緯があります。大変よくできた計画案だと今でも思っております。若者の定住もバランスのとれた

町という形では必要なんでしょうけれども、現状今、大竹課長が説明してくれたように、やっぱり老人の流入が多いという形で、そういう形の町づくりが本来の姿になってくるのかなと思っていますけれども、やっぱり若者の定住も政策に掲げながらいかなければいけないという中で、他市町と同じような形の施策では、なかなか御宿町をチョイスしてくれないという中で、町長も高校までの医療費無料を訴えておりますけれども、当然そうなると思います。

そういう中で、高校授業料無償化と同じように全国一律に医療費無料化が普及していくのではないかなと思っている中で、保育料の無料、あとは小学校、中学校の給食費の無料、こういうものが今若い人の世代では負担が大変大きいという中で、保育料は所得によって違うと、これは所管が違うからやむを得ないでないでしょうけれども、そういう中でこういう形の施策を、いつときには無理でしょうけれども、段階的にやっていくのが、なかなか魅力ある施策ではないかなと。

世田谷区では本年度までに、保育所の整備を大幅に改善した経緯がありまして、その結果都内から入園の応募が多数あって、また待機児童が増えちゃったと。幸いなことに御宿町では待機児童ゼロです。これだけでは定住には踏み切れないんじゃないでしょうか。

そういう中で、まず保育所の料金、階層別の、24年度でいいんですけども、総額どのくらいかと。あとは給食関係ですけども、小学校が幾らで、何名で、総額どのくらいかと。中学校も制服はちょっと別枠ですから、それは結構ですから、その2点をちょっとお示し願いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 保育料の関係ですと、私ども保健福祉課になりますので、階層別の保育料と、それから保育料の総額のご質問、2点いただいておりますので、お答えいたします。

まず、議員のお話のとおり、保育料につきましては7段階の区分けになってございます。1階層が生活保護世帯ということで、こちらは無料になっておりますが、今のところ0人です。2階層、町民税非課税世帯ということで、3歳未満児と3歳以上児両方合わせまして19名です。2階層は4,500円から6,500円の幅です。3階層が1万1,000円から1万3,000円の範囲で24名、4階層が1万8,900円から2万1,000円、これは所得税が4万円未満ということでございますが、こちらが34名。5から6階層でございますが、こちらは4万円以上41万3,000円未満という方でございます。64名。7階層が41万3,000円以上という所得の階層でございますが、こちらの方が5名。合計いたしまして146名、うち3名が管外保育とい

う内容でございます。

保育料の総額でございますが、園児の数によって多少異なりますが、25年度は、2,800万円程度を見込まれております。

以上です。

○議長（中村俊六郎君） 渡辺教育課長。

○教育課長（渡辺晴久君） それでは、私のほうから小中学生の生徒児童数、給食料金、年間の給食費の合計ということでございますが、御宿中学校の生徒数が現在171名、御宿小学校は218名、給食費については1食あたり中学校で320円、御宿小学校は270円でございます。年間の給食費は御宿中学校、小学校合わせて2,300万円程度になります。

○9番（瀧口義雄君） 教育課長、もう一つ、小学校と中学校の月々持っていく学級費のような、PTA会費などございますね。それは大体年額でどれくらいになりますでしょうか、小中。

○議長（中村俊六郎君） 渡辺課長。

○教育課長（渡辺晴久君） 学級費、教材費、PTA会費などの年間保護者の負担につきましては、御宿中学校は約4万3,000円、御宿小学校は約2万3,000円でございます。

○9番（瀧口義雄君） ありがとうございます。大分負担が大きいという中で、先ほども申しましたけれども、一気に全額とは言いませんが3分の1、50%と段階的に減額していけば可能性があるのではないかなと思っております。

それと、衣食住、「しょく」は「食べる」と「職業」、今両方使っておりますけれども、住宅に関しても以前提案してありますが、再度、今後増える空き家の寄附等の有効利用、また町有地の利活用に関する条件整備が必要ではないのかなと。また、定住化に関しては、不動産業者あるいはアパートあっせん業者等との連携も必要ではないかなと思っております。この4点について。

○議長（中村俊六郎君） 木原課長。

○企画財政課長（木原政吉君） まず、増える空き家の寄附有効活用というご質問ですが。

別荘や空き家を町に寄附したいという要請がここ数年、年に数件実際にございます。しかし、最終的には権利関係の問題や、空き家自体を見に行った場合、老朽化し過ぎていて、土地の価格を見た場合、また、将来的な活用方法を考慮しても、寄附を受けることが町にとって得策じゃないという事例が多いというのが現状でございます。ただ、公共的な活用や定住化に向けて、当然有効であるという判断であれば、今までも寄附をいただいておりますし、それらの事例については今後も寄附いただいで有効活用したいというふうに考えております。

2点目の町有地の利活用に関する条件整備が必要ではないかというご質問ですが、定住化対策として、町有地の有効利用というご提案は以前からもいただいております、他自治体の事例を見ましても、思い切った定住化対策を実施している事例も見られます。町有地について、一定の、未利用、大きな場所については、今活用委員会で有効活用についてご検討いただいております、これ以外にも町有地、小さいといえますか、それについても多くは、町は六軒町、浜地区に大部分が集中しております。その大部分を今貸しているという状況で、ここ数年、その中でも返還を受けた町有地もございますが、これを含めて売却する場合には、今、境界確定が、六軒町、浜では必要であるということで、現在この作業を進めている状況でございます。

また、2月に開催された総務常任委員会でも説明したところなんですが、近隣自治体では整備済みの財産の交換、譲与、無償貸し付け等の条例の制定も含めまして、今後町有地の利活用に関する条件整備を検討してまいりたいというふうに考えております。

3点目の定住化には、業者との連携が必要ではないかというご質問でございますが、現在行っております定住化の都市部の住民を対象にしたバスツアーに際しましても、町内や町のホームページに広告掲載されている不動産事業者にご通知を差し上げて、自分の持っている土地をツアー参加者に紹介していただくというようなことも行っております、その間、参加者には特別に割引とかそういうことをやってくださいということで実施しております。

それと、基本計画にもございますが、今後定住希望者への空き家情報提供を考えておりまして、これについてもやはり議員おっしゃるように、事業者と連携しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でよろしいでしょうか。

○9番（瀧口義雄君） あとは、町長に聞きたいんですけども、これは、今日あしたという話ではないんですけども、保育料、あとは給食費、それを段階的に減額していくということは、財政上大変難しいんでしょうけれども、それがやっぱり町の特色をあらわすのではないのでしょうか。そういう中で、これも前に言ってありますけれども、最後の質問なんですけれども、保育料の最終的には給食費の無料化、それはすぐには無理だというのは承知しておる中で、3分の1とか50%とか、そういう段階的な試運転でも結構なんですけれども、考える気はございますか。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 先ほど給食費あるいは保育料の総額に関して、おおよその概算の収入額が出ておりましたけれども、やはりこれを減額していくということは、非常に簡単に申し上

げますと収入財源がこれだけ確実になくなるということでございますね。額的にも小さい額ではありませんので、現時点では非常に難しい、困難な問題であると思います。ご提言につきましてはよく研究させていただきたいと思います。

○9番（瀧口義雄君） よく研究していただきたいと思うのと、また国のほうも多分そういう形で数年後には給食費、あるいは保育料、この方針の見直しが出てくるのではないかなと私は思っております。ぜひ、そういう形で先取りしてやっていただければと思っています。これは一つの提案ですから。

続きまして、タウンバスについてです。これは、ページ72に町内巡回バスの運行という形で記載されております。先ほどの滝口議員もタウンバスあるいは買い物支援という形で質問しておりますけれども、この問題も長い間課題になっておるものです。その中で、地域公共交通活性化協議会、これについてまず聞きたいのと、それとこのタウンバスをやるにしても地域間格差があると思います。例えば、新町と山の手では需要が大きく違います。また、高齢者の多い御宿台では、今プロパティーズがバスを有料で実施しています。大幅な事業者の持ち出しではないかなと思っています。バスの場合、便数が多ければ多いほど利用率がよくなります。年に1回では全くだめです。月に1回でもだめです。週1回でもなかなか利用は図れません。週数回でもまた難しいと思っています。1日数便必要です。帰りの時間も適当に確保し、保障されていけばより頻繁に地域の足として利用するでしょう。

いすみ、勝浦市、あれは空気を運んで税金をばらまいているような状況です。そうあってはならないと。他市町のことですけれども、大変非効率的なものでございます。そういう中で、御宿町は先ほども申したように高齢者の町です。必要不可欠な足の確保ではないかなと思っています。そういう中でこの2つについてまず説明願いたいのと、いろんな形の実施方法があると思うんですけれども、とりあえず実施にあたりアンケートをとるのか、実施実験で運行のデータを集めて、それから本運行に入っていくのかというこの3点を、とりあえずお答え願えればと思っています。

○議長（中村俊六郎君） 木原課長。

○企画財政課長（木原政吉君） タウン型バス、巡回バスについては今回の基本構想策定の中で住民アンケートの中で要望の多い事項でございました。アクションプランの中に、25年度協議を始めて、早期の運行、そういう計画を組んでおります。

1点目の（仮称）地域公共交通活性化協議会、この協議会ですが、最終的に有料でやるのか無料でやるのかという問題もございますが、これはいすみ市の例でいうと、一応法的には有料

でやる場合については、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律というのがございまして、それに基づいて市町村は、住民代表、また関係者と利害関係人、公募も入れた中で協議会で協議を行ない、それには道路管理者、公安委員会もあるんですが、そこで一旦決められたメニューを審議して計画書をつくるわけです。そうすると、国土交通省の補助金といいますか、運行に関して、仮に業者が委託を受けて、町が委託した場合、その赤字の部分について2分の1の補助をする。

もう一点が計画をつくる場合、それについても補助対象。この協議会が出したものについては、陸運局のほうで認可が早まるという一定のお墨つきといいますか、そういうことだということ聞いております。途中、任意の協議会であっても、そこに切りかえられるというようなことですので、まずは任意なのか法的にやるのかは別として、まずはつくってそこから議論をいただきたいという組織でございます。

3点目になってしまうんですけれども、アンケートをとるのかどうか、実証実験をやるのかということで、現状では試行運転による実証実験を行った上で本運行を実施したいと考えています。また、先ほど申しましたように、場合によっては調査についても補助対象になるというようなこともありますので、その辺を含めて検討していきたいと思っております。

例えば、勝浦市の状況を聞きますと、やはり山間部で利用者が多いと。中心部については利用者が少ないと。そうはいいまして、中心部の商店街に利用者が来て、そこで商業活動というか、買い物して帰っていくと。ですから、病院とか商店とかそういうところを駐車場にして地域間で交流している。実際にはなかなか、中心部から逆に山間部と比べて、そちらに帰る方というのは実際に少ないと言われておりますが、そういった交流のメリットがあるというふうな状況であります。

○9番（瀧口義雄君） 今後のこの協議会で検討していくという中で、法定か任意かという中で、任意から法定にという切りかえも可能だということですから、早目の立ち上げをお願いしておきたいと思っておりますけれども、一つ要望事項としては、バスをどういう形にするかという問題、リースなのか購入するのかという問題がありますけれども、バス車両は低床型で車椅子、障害者が利用可能なような車両を充てていただければと、これは要望しておきます。

それと、また同じような感じなんだろうけれども、48ページにお出かけ支援事業、先ほど滝口議員が質問しておりましたけれども、一宮の買い物バスについて、まず詳細を聞きたい。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 一宮町で外出支援という形で「にこにこサービス」という事

業です。これは高齢者65歳以上や体の不自由な方を町内のどこにでも送迎するサービスという事業でございます。利用者さんは、事前に役場の方を通じまして、社会福祉協議会が設けてございますので、そこに事前登録する。そうしますと、その依頼箇所を何カ所かピックアップして、軽自動車2台を使って迎えに行くというような内容だそうでございます。

そもそもが、ちょっと以前にもございましたけれども、お出かけ支援という形での事業という中で、たまたま一宮町がこういう事業を、平成22年度から始めたというお話を伺って、社会福祉協議会でお話を伺いました。その際に、今、財政課長からの説明にございましたけれども、地域公共交通活性化協議会といったところで民間事業者の意見が充分出てきますので、その辺を充分調整しながら物事を進めたほうが良いというようなご意見をいただきましたので、地域の足として、高齢者の足として、また両方含めまして、総合的に協議検討していきたい、そういう場をつくってはどうかという提案をさせていただいているわけでございます。よろしくお願いたします。

○9番（瀧口義雄君） 再度、後でお聞きしたいんですけども、この一の宮、チケットはどのくらい発行するのか、またチケット出なくとも、一人の人が無制限に利用できるのかどうかという、制限がないのかどうかということですね。

それと、今言われたように、これはほぼデマンド方式という形でやった場合、それは利用者は大変よろしいと思うんですけども、一つはスーパーでも、セブンイレブンでも今新しい事業展開をしております。大変これにも影響があるんじゃないかなと。

それと、もう一つは岩和田でやっている介護タクシーとか駅前で営業しているタクシー会社、これがデマンド方式でやったら大変な影響があると、この辺の考慮は充分に必要な事業ではないかなと。デマンドをやって巡回バスをやると、公共交通はほぼ壊滅すると思います。そういう中でどっちかに絞らざるを得ないんじゃないですか。私はそのタウンバス、巡回バスがよりきめの細かい運転本数を持てば充分にやっていけるのではないかと、これを直接そういう形でやったら、これは民間業者が多分まいてしまいますよ。

これは一つ協議会を立ち上げる前に内部で協議して、これはそういう方向で行かないと、なかなか問題があるんじゃないかなと、ましてやこの狭い町ですからね。狭い町だから、またそういうことをやったら利用率が上がると思うんですけども、僕は巡回バスの運行本数を増やして、本当に利便性のいい形で運行していけば、それで充分足りるのではないかと。それで足りない、例えば不自由な方とかそういう方については特別に考えて違った形態を持っていけばいいんじゃないかな。多賀課長のところでやっている福祉タクシーでございますね。あの延長線上に

持ってくることも可能ではないかなと思っておりますから、内部でこれは委員会を立ち上げる前に協議していただきたいと思っております。この件に関してはこれで結構です。

(「答えなくてよろしいですか」と呼ぶ者あり)

○9番(瀧口義雄君) 結構です。

次は、表題の2の安全と安心を支える力ですね。質問の趣旨は情報カメラ、防犯カメラの設置について、再度のご提案です。

この件は、まず計画には入っておりません。そういう中で個人情報保護法というこの問題は充分理解しております。また、ロンドンみたいに監視社会になってはいけません。

そういう中で、先ほども申しましたけれども、さきの議会ですか、2月11日のマラソンの大会の日に行方不明者が出てしまいました。このことについて説明を願いますけれども、まず御宿町外の人のものでありましたけれども、役場職員が総出で捜索にあたって、大変ご苦労なさっておりました。一生懸命寒い中、町中捜索しておりました。ご苦労さまです。事業者も会社挙げて捜索しているのを知っています。この場合どのような機関が、組織が捜索の責任にあたるのか、また、捜索の連携、指揮系統はどうなっているのか、所在地がいすみ市の方でありましたけれども、いすみ市の姿が全く見えなかったですね。これはどういうことなのでしょうかね。大変冷たい市なのかなと一瞬思ってしまった。

また、消防団、自主防災組織はどうしたのか、御宿台の人が行方不明になったときは全ての団体が動員していただきまして、大変全町挙げてその捜索にあたっていただきました。御宿台は何回もこういう形が起きております。

町内で不幸にも行方不明になったときの対応をまずお聞きしたいと思います。

○議長(中村俊六郎君) 氏原総務課長。

○総務課長(氏原憲二君) それでは2月11日の行方不明の関係についてご説明申し上げます。

1点目のこの経過であります。2月11日の午後1時53分に、いすみ警察から行方不明に関する防災行政無線放送依頼がファクスで届いたわけでありまして。内容につきましては、行方不明時刻は2月11日午前10時半ということでありました。行方不明者はいすみ市在住の男性で年齢が79歳、身体的特徴等が記載してございました。行方不明の状況につきましては、介護事業所でデイサービス中の男性がロドリゴ駅伝の観戦後、行方不明になったというものであります。

町では、防災行政無線放送を同日の午後2時と6時の2回全町放送を行い、その後もいすみ警察署の依頼によりまして、14日まで4日間防災行政無線を実施しております。今回、警察か

ら消防団への搜索依頼はございませんでしたが、総務課職員におきまして、同日午後7時から9時までの搜索、またその後も引き続き発見できないという情報によりまして、自主的に役場職員による搜索活動を3日間行っております。残念ながらいまだ発見できない状況で、一刻も早く見つけていただけることを念願しているところであります。

2点目の事業所が会社を挙げて搜索していたというご質問であります。この質問の搜索につきましては、国家公安委員会の行方不明者発見活動に関する規則及び警察法施行令の規定により、個人の生命及び身体の保護を図るために行う行方不明者の発見のための活動、発見時の措置等に関し必要な事項を定め、行方不明者の搜索については警察が行うこととなっております。町、消防団は協力ということでこれまで対応しております。

指揮系統につきましては、警察からの指示によりおおよその搜索範囲を決めて、消防団長の指示により搜索に入ります。消防団の内規によりまして3班編成としておりまして、本部員、分団ごとに搜索指示が出されます。

次に、所在のいすみ市の姿が見えなかったということですが、住所地のいすみ市に対しましても、警察から消防団への搜索依頼はございませんでした。搜索活動はのため実施せず、防災無線放送の依頼がございましたので、放送のみ実施したということがございます。

次に、消防団自主防災組織はどうしたのかということですが、消防団につきましては、消防組織法第1条に任務が定められております。施設及び人員を活用して、生命身体及び財産を火災から保護するとともに、火災または地震等の災害を防除し、これらの災害による被害を軽減することをもって、その任務とすることとなっております。しかし、人命を救助するという観点の中で、警察から行方不明の搜索依頼が来た場合、原則3日間搜索を行うことと御宿町では決まっております。これは他市町村も同様の対応となっているようであります。

過去に御宿台のときの動員があったかということですが、以前御宿台でございました搜索につきましては、警察から正式な依頼がございました。消防団による搜索を行った経緯がございます。しかし、今回の警察は搜索依頼がなかったという点で異なるわけであります。消防団本部員から心配して連絡をいただきましたが、依頼がないことから情報提供依頼にとどめておるところであります。

御宿町内で不幸にも行方不明になったときの対応ということでのご質問ですが、速やかに警察に搜索依頼をまず出していただくことが大切であるかと思えます。それを受けまして、警察から町を經由し、消防団へ搜索依頼が出されます。町消防団は、消防団内規により警察署からの搜索依頼があった場合は搜索に協力することとなっておりますので、町消防署には団長

へ報告後、団長の指示により本部員、消防分団長へ参集指示を行います。おおむね日中の搜索活動とはなりますが、海難事故などの場合は夜間搜索を実施していることもございます。原則3日間の搜索となっております。

○9番（瀧口義雄君） 大変詳しい……

○議長（中村俊六郎君） 質問の途中ですが、5分間休憩します。

（午後 2時11分）

○議長（中村俊六郎君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午後 2時25分）

○議長（中村俊六郎君） 9番、瀧口義雄君。

○9番（瀧口義雄君） この2月11日の行方不明者に関しては、要するに警察に届け出がなかったと。そこら辺から、町の職員はそういう判断で動かしていただいたんですけれども、ほかの関係機関が動かなかったというのが第一の要因だということではよろしいんですか。

それともう一つ、今後こういう事案があってはならないんですけれども、あった場合は、まずは警察という、これが第一の仕事ですか。

○議長（中村俊六郎君） 氏原総務課長。

○総務課長（氏原憲二君） 警察の内部の は把握しておりませんが、基本的には、まず行方不明が出た場合には、警察にご相談いただきたいということになります。

○9番（瀧口義雄君） ご案内のように、御宿町、特に御宿台は後期高齢の町です。2のページ40から44では、この安心・安全のほうですけれども、犯罪関連の防犯事項はありますが、特に認知症、痴呆症の行方不明者についての対応が載っておりませんが、管理社会になってはいけないんですけれども、このコンパクトな御宿町では、大変カメラは有効な手段ではないかなと思っております。

先ほど、自主防災、自主防災組織結成については、こういう記事はないということなんですけれども、情報、また災害時に大変有効的に利用できるのではないかなと。また、犯罪の抑止にもつながると思っております。

何度も言うようにですけれども、後期高齢の町で、そういう人たちが増えている中で、あってはならないんですけれども、 方向性を一番早く確認できると、マンパワーだけでは限界があります。言うまでもなく早期、初動捜査が一番です。プライバシーも大切ですが

も人命も大変大切です。地域の理解を得ながら、情報カメラ、防犯カメラ設置に向けて協議を進めていただけないでしょうか。また、各種団体に諮って、設置に向けて進んでいただきたいと思えます。

また、企業、コンビニ等を含めてそういう体制がとれないかという中で、そういう組織を立ち上げていただけないでしょうかというのが1点と、もう一つは、こういうときは自主防災組織、消防団のような組織が動いてくれると大変助かるんですけども、そういう規約はないけれども、警察の要請があれば動いていただけるということなんですけれども、その辺も警察の判断、町長の判断もありましょうけれども、人命という中で、果敢な結論をしていただければと思えます。

もう一点なんですけれども、自主防災組織に関しては、今年度予算をつけていただいたと。大変感謝しております。そういう中で、消防団本部のように自主防災組織の連絡協議会みたいなものがあればより組織がスムーズに動くのではないのでしょうか。この防犯カメラの設置に向けてその協議をしていただきたい。

また、自主防災組織の連絡協議会みたいなものを立ち上げればよりスムーズにいくのではないかと、この2点について。

○議長（中村俊六郎君） 氏原総務課長。

○総務課長（氏原憲二君） それでは、先に防犯カメラの設置の件についてお答えさせていただきます。

防犯カメラの映像に関しましては、犯人探しや証拠として、事件解決に役立つことはもちろん、事前に犯罪を踏みとどまらせるという効果も期待できるわけであります。また、議員のご指摘のように行方不明者の捜索にも役立つものであります。初めから何の手がかりもなく地道に探していく場合に比べ、立ち寄った場所、そして服装などがわかりますので、捜索が格段にやすくなるということであります。その効果は社会的にも認められており、現在では、金融機関、商業施設、駅、駐車場などさまざまな施設に防犯カメラが設置されております。また、防犯意識が高まってきた昨今、街灯に防犯カメラを設置することを始めた自治体や商店街などの団体がございます。

しかし、その効果が認知される一方で、委員ご指摘のように防犯カメラにより個人のプライバシーが侵害されていると感じている人もおり、その設置や運用には、撮影される人への十分な配慮が必要であります。

公共施設管理の観点から、防犯カメラの設置につきましては個別に検討させていただきます

が、街灯や住宅地等への設置と活用には周辺住民の合意が必要ですので、他団体で事例のある自治会などへの設置補助が現実的であると考えております。財源の関係もございますので、行政区に必要ななどをお聞きした上で、設置の有無を含め、具体的な運用方法、補助の範囲などを検討してまいります。

次に、2点目の自主防災組織の指揮系統に当たって、連携を図るために協議会を設置しないのかというご質問であります。自主防災組織の指揮命令系統につきましては、それぞれの自主防災組織ごとには計画を立てていただいておりますので問題はございませんが、横の連携ということだと思います。

このようなことの中で、現在のところ区長が自主防災会の会長を兼務していただいておりますので、現在は防災関連につきましては区長会ということで連絡調整をしております。今後、防災の強化であるとかそういったことの中で、必要に応じて、議員ご指摘のような協議会については検討してまいりたいと考えております。

○9番（瀧口義雄君） 次に移ります。総合計画の67ページなんですけれども、汚水適正処理構想見直し事業、平成25年に145万円ということでありまして、町における汚水処理の方法については、地域の特性を考慮して総合的に検証する必要があると。本当にそうだと思います。

また、水質の問題があるので、当面は合併浄化槽をいかに普及させるかが課題。それは、町の政策として、その合併補助に対して、設置に対しては補助がずっと出ております。

そういう中で、当然、御宿台の事業所が持っております下水道処理施設、御宿台下水道処理施設の移管について、この構想と関連して二、三質問していきたいと思っております。

まず、従来の汚水処理計画を簡単に説明していただきたいのと、再度の確認ですけれども、合併浄化槽の普及率、また御宿台を除いてどれくらいの年数で、どれくらい入ったのか。また、この事業の目的を聞きたいと。また、コンサル委託事業なんかと、これは省いて結構です。本当に合併浄化槽を町が奨励しておいて、都市型下水への変換が将来的において可能だと思っております。先ほども申しましたけれども、10年後には人口減少で6,300人になってしまうという中で、この都市下水、町の負担も大変ですけれども、個人の負担も増大する中で、再たる二重投資が住民に理解できるでしょうか。まずこのことについてお答え願えればと思います。簡単で結構です。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤建設環境課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） それではまず、汚水処理計画ということで、現在あります汚

水適正処理構想について簡単にご説明いたします。

污水適正処理構想マニュアルに基づきまして、市町村全域について各污水处理施設の整備を、適切な役割分担のもと計画的に実施していくために策定するもので、污水处理施設の整備区域、整備手法、整備スケジュール等についてまとめております。

当町におきましては、線路より海側と御宿台を含めた地域が公共下水道を整備したほうが有利とされておりまして、その他の地域は合併浄化槽による整備区域とされています。現構想は、平成21年に県の構想見直しに合わせ、見直しを行っております。

続きまして、合併浄化槽の普及率ということでございますけれども、現在の合併浄化槽の普及率につきましては、污水計画人口約8,000人に対しまして21%の普及率となっております。単独浄化槽から合併浄化槽への転換につきましては、合併浄化槽の数を見ますと平成22年度末から23年度末で782基から819基、37基の増。平成23年度から平成24年度末で、見込みで819基から841基で22基の増。これは新築分と補助による転換分が含まれております。

これを前提に、このペースで単独浄化槽が置きかわったと仮定いたしますと、単独浄化槽約1,600基に加えまして、くみ取り処理の件数、こちらのほうが600件ほどございます。これには別荘等も含まれておるものと思われまして、これを加えますと約2,200基、これを年平均、新築分、転換分の30基で割り返しますと、計算上は約70年というような数字になるかと思われまして、これはあくでも推計した数値でございますので、今後このような実態調査を含めて、基礎的な条件の整備をしてみたいと思います。

続きまして、事業の目的は省略していいということですので、合併浄化槽の普及を下水道に転換することは可能か、二重投資とはならないかということですが、合併浄化槽から下水道への転換は、下水道区域におきましてはこれまでの合併浄化槽への転換補助との整合性、また、下水道への接続などご意見のように町の負担や接続者への負担も考えなければなりませんので、污水適正処理構想等の計画によりまして、将来的な全町の污水处理の方向性を示す必要があると考えています。

○9番（瀧口義雄君） 何度目の質問になるかちょっと私もわからないんですけども、しつこいぐらいに言っているんですけども、四者協定、この協定は何年に調印されて、何年になるのか。それと、7条の3項、これについて説明願いたいのと、御宿町の公共下水、平成57年度に完成とありますが、このロードマップを簡単で結構ですが説明していただきたいのと、まずそのときの計画立案年度、利用戸数、総予算、下水道総延長、処理場は何か所かと。これは全く未定なんだろうけれども、計画実施年度が平成37年度の根拠としたこと、スケジュール

と概算、それと平成42年度に一部供用開始とありますが、まず実現は可能なのか、どういうロードマップでいくのか。

それと、平成23年の3月の定例議会、前建設課長、米本課長の答弁は、この移管を進めるという理解でいいのかと。それと、平常でしたら移管しなくても問題ないんですけども、3・11の東日本大震災を受けて、このままの状態でもいいのかと。移管という一項が入って移管できないものがある中で、大変難しい問題ではないかなと。保育所も高台に移転しようとしている中で、一番大切なインフラが民間企業にあるのはいかがなものかと。御宿町で、人口高齢化、ともに1位の地域です。協定を調印して、町内の下水道が72年後に完成予定とありますが、まず、ちょっとということは言わざるを得ないと。また、先ほどの担当課長の答弁のように整合性を持っていくと合併浄化槽という形の中で、片方では、全く手をつけられず、下水道事業計画そのものが先延ばしになってきたと。それはやむを得ない事情があるのも、これは充分理解しております。ただ、これを余り続ければ不作為ということをやわざるを得ないと。

確かに、調印が行われた時代、昭和40年代、岩井町長の時代に調印されました。そのときの御宿町のトイレは、縄文・弥生式と石器時代と同じでした。町内のトイレは全くそういう状態の中で、御宿町はそういう形だった。やっぱり不満はあったと、どこかのスラム街の便所のそれと同じくらいの格差があったのではないかなと。すぐに移管には抵抗があったのは充分理解しております。そうでなかったら、いろいろとまた問題が起こったのではないかなと。でも、現在は、そういう形で合併浄化槽を入れて、衛生面でもいろんな面でも配慮するようになってきたと。やっぱり7条3項の、御宿町が都市下水事業を開始するまで、この一項を入れざるを得なかったのが当時の偽らざる現実であったのでしょうか。充分理解しております。

そういう中で、格差が是正するまで、移管については当面は無理な状況でした。移管に伴う町負担、住民感情等々いろいろとあったことは理解できます。町は当面の水質保全のために合併浄化槽の補助事業に進まざるを得ないのも現実的な選択でした。

バブルの時代になり、民宿等が浄化槽を導入し出し、住民も衛生面に対する意識の変化があり、今に至っております。合併浄化槽の補助をして、暫定的に急場しのぎですが、都市型下水事業は超大型プロジェクトです。巨大な投資ですから、長期間の事業で、財政面に与える影響は過大です。御宿町ですぐ下水道事業にかかれば下水の前にまだやる事業はいっぱいあると言われるのは当然の話です。そういう中で、汚水適正処理構想、これを3年後に見直してまた先送りではないかなという心配を持っております。また、今年で調印から40年経過します。全く何一つ手がかつていない状態なので、これはちょっといかがなものかということをやわざる

るを得ません。先ほど言われたように72年後の話をここでしても、調印からしてもなかなかいかなものかと。前に香港の話も出しましたけれども、そういう中でまず第一歩は、プラント、都市型下水施設の基準に適合するのかわからないかという検証をしていく必要があるのではないかと、関係者と協議して、検証を実施する意向はありますか。これが質問の趣旨です。

○議長（中村俊六郎君） 木原企画財政課長。

○企画財政課長（木原政吉君） まず、1件目の四者協定と、御宿台下水処理施設の移管の手続についてお答えいたします。

この協定は、昭和48年3月27日に調印されておりますので、平成25年で40年を経過しております。また、7条3項の内容は、県の企業庁、現在の企業庁、当時は開発庁でございますが、基本整備事業に基づいて整備したもののうち下水処理施設については、事業者、当時の西武不動産に移管するものと。当該移管された施設は、当時大原町、また御宿町がそれぞれ、今は公共下水道と言っていますが、当時の都市下水道を開設するまでの間は事業者の西武側の費用負担によって運営にあたるものとするという内容でございます。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤建設環境課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） 続きまして、平成57年ロードマップということでございますけれども、現構想につきましては全体で約20年の計画となっております。35年に全体計画、36年に都市計画事業認可、37年に事業着手、一部供用開始が42年度、57年に建設完了というような構想上のスケジュールになってございます。

この中で、利用戸数につきましては2,640戸、5,700人の計画人口を想定してございます。総予算につきましては、下水道管渠、処理場を含めまして総額で約67億円、下水道総延長は約6万4,000メートル、処理場は1カ所の予定でございます。

37年度の根拠とスケジュールということですが、現構想につきましては県の構想の見直しに沿って策定しているために、県と同様に将来フレーム想定年次を平成36年としているもので、現時点ではこの県の構想のスケジュールに合わせたというような状況もございます。

42年度一部供用開始でございますけれども、この構想の中では、全部で3期の工事の想定になってございまして、1期目の工事で全体の約2分の1、3期目、4期目でそれぞれ4分の1というような構想になってございます。

続きまして、定例会での移管協議を進める理解でよいかということでございますけれども、このときの答弁では、四者協定の中で町が公共下水道を開始したときに移管しますという条文があること、また、町の現行の汚水適正処理構想には、平成37年度からの想定のもと導入シユ

ミレーションをしているが、今後、現状を踏まえた検討が必要であり、十分な協議が必要であるというご説明をしたことと理解しております。

続きまして、プラント施設の震災対策等の観点からのご意見だと思われまじけれども、処理施設につきましては、施設や管路の耐震性能について設計基準や過去の震災等の被災状況によりまして、今後検証する必要があると思われまじ。仮に被災したときの復旧については、現状では民間施設となるため、災害復旧事業等の対象になりまじせん。どのような条件で災害復旧事業の適用となるのか、制度についても確認していくことが必要と考えております。

○9番（瀧口義雄君） 課長、それは違ふよ。その質問はしてないよ。それは前に答弁ただいております。このプラントが都市下水として適合しているかという検証をするかということが1点と、あなたの先ほどの合併浄化槽を普及させていくという話と、今言っている汚水適正化処理構想、これは全くさっき言った話と違っているじゃないですか。あなたは、合併浄化槽が進んでいった場合、二重投資と過大な投資はなかなか難しいと言っている中で、方向転換をせざるを得ないという方針と、今言っていることは都市下水に移行していく話じゃないですか。同じ人が二枚舌使っちゃだめですよ。どっちかに方向性を絞らないと。

合併浄化槽をやっていくのは、現状、ここに書いてあるように大変適切な処理だと思っております。そうはいつても、やっぱり集落排水とかいろいろな形があるという答弁を以前していますから、そういう中で町全体が都市型下水にならなければいけないのかという中で、プラントが適合するかどうかの検証は事前にやっておく必要があると思ふ、また、適合しなかつたら、将来に向けての改修ですか、そういうものも必要になってくるという話でしょう。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） 説明のほうがちよつと混同した説明になって申しわけございません。現行の合併処理浄化槽の転換補助事業については、現行どおり続けている状況でございます。計画のほうは汚水処理適正化構想の中身について説明させていただきました。

ご指摘のとおり、現状の施設のほうは、下水処理施設に適合するかどうか、認可をとれるかどうかということにつきましては、現状の施設について確認していく作業が必要と考えております。当然、現有施設については、ご意見のとおり関係者と協議のもと仕様等について確認していく必要と考えています。

○9番（瀧口義雄君） 要するに、70年待たせて、結果が不明だということでは、行政として、無責任。当然、この先延ばしの中で確約できないものをのせざるを得ないという現状はわかりまじけれども、やっぱり原点に立ち戻って町中が合併浄化槽がある程度普及したということの

認識に立たざるを得ないんじゃないですか。この7条の3項だけにこだわってれば、これはずっとたなごらしですよ。町があと40年後、30年後に都市型下水ができると私は思っておりません。そういう中で、現実的な対応をしていただきたい。これを最後に申し上げておきます。何度言っているのか、私自身もわからなくなっちゃったぐらい言っていますから、その辺でもう現状をよく把握していただきたい。

次に映ります。次は道路の関係ですけれども、次に、土井議員も質問が入っているようなんですけれども、それはちょっと違う形の質問事項になっておりますので、3・11の大震災以来、道路は物流が主流でしたけれども、今回は命を守る避難道としての重要な要素が加わってきました。都市計画に基づいて道路整備が行われていると思いますが、地域防災との整合性、関連性を含めてお聞きしたいと思えます。

5カ年のアクションプランにおける道路改修計画、維持管理に係るロードマップがあるのかなのかという中で、あったらご提示願えれば。また、道路といえば、なかなか利権が絡み拡張できないあるいは新道ができないという状況は日本全国どこでも同じだと思っておりますけれども、また広域ごみ処理場は数年後には完成すると。これは県道ですけれども、勝浦布施大原線の計画はどうなっているのか。何度か陳情しておりますけれども、広域ごみ処理場のオープンに間に合うんでしょうか。

それと、圏央道が茂原まで開通するという中で、市原インターが利用できるようになりますが、御宿では大型車両の進入というのはどうなっているんですか。久保ガードは、大型車両はどうですか前に言ってありますけれども、部田前道路、4年前に町長は、測量するという形で、測量していただいたと思うんですけれども、その後どうなっているのでしょうか。

それと、防災関係なんですけれども、私たちは防災計画の中で規定されておる12メートルの避難道を求めているわけではないんですよ。旭では12メートルの新道、避難道を計画しているようなんですけれども、御宿町では現実的ではないと思えます。12メートルの避難道は望んでいないという中で、海岸線の既存道路を避難の道として認定していただいて整備していただければと思っております。標識、道路に埋め込むフラッシュャー、あるいは側溝の整備等々、周辺住民と協力してやっていっていただけないでしょうか。観光客を初め全く御宿に初めて来た人でも、そういう標識を頼って行けば安全なところに逃げられるという形のものがあるべきだなと。また、再度、安心・安全の町づくりの中で、歩道、これは全く私も自転車に乗ってもでこぼこで、また障害者の人、車いすの人等、大変難渋するんじゃないかなと。せめて歩道くらいは整備していただければなど。それも計画を持ってやっていかなければならないんでしょう

けれども、生徒の通学路とあわせて、その辺をお聞きしたいと思っています。

もう一点、現実的に危険な箇所がありますね。何カ所かあります。そういうところのものは把握していると思うんですけれども、計画的という話が当然出てくるんですけれども、その辺のロードマップはあるのか。

それと、これは土井議員も質問しているものがあるんですけれども、道路橋の長寿命化、これに対する修繕計画等がありましたら説明願いたい。

もう一点は、国の国土強靱化計画がございますね。町はこれについてどのような受け皿を用意しておるのか。引き出しは多く準備しておいたほうがいいのではないかと。ちょっとずらつと時間の関係で言ってしまいましたけれども、よろしくお願いします。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） それでは、順を追ってご説明させていただきたいと思います。

まず、アクションプランでロードマップということでございますけれども、総合計画におきましては、道路交通網といたしまして、国道128号と接続する県道4路線を中心に幹線町道と生活関連道路により形成するというふうに記載してございます。

現状では老朽化に伴う改修の必要性も高まっておりますけれども、道路の機能として、広域的な道路ネットワークの形成や防災の観点を踏まえた計画的な道路整備を進めてまいりたいと考えております。

これからの提案になるんでございますけれども、25年度におきまして道路の路面性状調査等を行いまして、道路の整備、改修の優先順位をつけながら、計画的に整備を進めたいと考えております。

続きまして、県道勝浦布施大原線の計画でございますけれども、県のほうにも県道勝浦布施大原線バイパス、勝浦布施大原線の歩道整備の早期完成について要望しているところでございます。ご意見のように広域ごみ処理施設におきましては現在搬入ルートを選定等について調整しておりまして、今後、搬入道路の整備等の調整を関係者としていくことになると思われま

す。圏央道が開通しということでございますが、圏央道から当町に至るルートといたしましては、国道297号線から勝浦に抜け御宿に入るルートと、国道297号線から県道勝浦布施大原線、夷隅御宿線を経由して御宿に入るルート等が考えられます。ただし、御宿から直接こちらの県道に抜けるためには狭小箇所がございますので、その辺につきましては次の0108号線、部田前の例えば道路等につきましては、平成22年度に国の経済対策に伴う交付金を活用し、境界測量を実施しております。前期の計画には整備事業は掲載されておりませんが、今後事業化について協

議させていただきたいと考えております。

防災道路につきましては、防災担当課と協議しながら住民の意見も充分聞いた上で調整していきたいと考えます。整備にあたりましては、標識や道路鋸、こちらのフラッシャーのような設置なども必要に応じ検討していきたいと考えております。

続きまして、高齢者、障害者のための歩道整備ということですが、歩道の整備につきましては地元からの要望などを確認し検討していきたいと考えております。通学路の整備につきましては、教育委員会が学校と調整、平成25年度におきましては、24年度に実施した通学路安全点検箇所の実策を実施する予定でございます。

危険な箇所の計画的な改修、把握ということですが、小規模のものについてはできるだけ迅速に対応しておりますけれども、危険箇所の把握と改良計画により事業費が一定規模となるようなものにつきましては、橋梁の長寿命化計画と事業年度の調整を図りながら、計画的に検討していきたいと考えております。

橋梁の長寿命化のための修繕計画ということですが、こちらのほうは本年度実施いたしまして、定期的な点検と健全性を定量化した総合評価指標によりまして、損傷が顕在化する前に対策を講じる予防的な修繕と、計画的な架け替えにより橋梁の長寿命化を図り維持管理費の縮減、平準化を効果的に推進するための計画として、今年度橋長15メートル以上、4橋、地曳橋、天神橋、河鹿橋、川座橋と、橋長15メートル未満の重要とされる路線上にかかる橋、文教橋、久保橋、沢又橋について長寿命化計画を策定しております。これで一応、整備順番でございますけれども、現在のところは地引橋、文教橋、天神橋、久保橋の順に整備を予定していきたいと考えております。

○議長（中村俊六郎君） 木原課長。

○企画財政課長（木原政吉君） 国の国土強靱化政策についてのご質問ですが、これについてはまだ具体的に国から回ってきておりません。ただ、概要として、国土強靱化法案の概要というのが示されておまして、この中では、基本理念としまして地域間交流連携の促進と特性を生かした地域振興と地域社会の活性化、定住の促進というのがございまして、各国と広域と都道府県、市町村単位で計画をつくるんだということでございます、法律に基づいて。

それで、町が該当するというのは、例えば、一番の国の施策は東日本大震災からの復興の推進、その他12項目ございますが、国の施策の中でいうと、農村、漁村、農林水産業の振興、地域共同体の維持活性化という欄がございまして、地方公共団体の施策としては、上記国の施策の地域の諸条件においた施策を実施するということになっております。

その運動本部として、市町村単位で国土強靱化国民運動本部というものをつくっていくんだというところまで示されております。議員がおっしゃるように、今回の国の補正で元気交付金、ご説明いたしましたが、その受け皿等も含めて、先月2月26日に国土交通省、関東地方整備局が町に直接訪問しました。それは、国土交通省の所管する社会資本の整備総合交付金という事業について、直接国が市町村を訪れて活用について説明があったということでございます。国が直接市町村に出向いて説明があるというのはなかなか珍しいことございまして、例をいうとブロードバンドのときに、総務省の関東通信局が来て町の光ファイバーをとという提案がありました。

この中で見るといろいろメニューがございますが、アクションプラン、また総合計画で洗い出した町の課題が、充分その中で検討の余地があるということでございまして、町長のほうから課長会議で、各課長にそれについては有効活用するように指示があったところでございます。

これも含めまして、さっきの国土強靱化も含めまして、やはり注視して有効利用させていただきたいというふうに考えております。

○9番（瀧口義雄君） 戻りますけれども、広域ごみ処理場のオープンに合わせて、全く今の町では、搬入ルートとしていましたけれども、それと圏央道に関しても、297と広域農道からの話もあるんでしょうけれども、全くそれでは従来どおり、30年前と同じなんですけれども、どうしたことなんでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） 県道の実谷バイパスにつきましては、過日も町長と大原土木事務所宛て要望をしまして、広域のごみ処理施設の搬入ルートとしての県道につきましても、今担当者会議等を通じまして、道路の拡幅の必要性等については、そちらのほうからも訴えかけているところでございます。

○9番（瀧口義雄君） もう一つ、圏央道に関しては、全くこれでは、297もあって、御宿まで来るあれがないと思いますよ。市原鶴舞インターチェンジを出てからというのはなかなか難しい中で、じゃ、その久保ガードがだめなら、もう一つ須賀のセブンイレブンのところのガードを通るしかないという中で、あそこに至るまでが多分わからないと思いますね。部田前もまた大型バスというのは、なかなか通行の便が悪いという中で、圏央道の対策、これは市町村単位ではなかなか難しいと思うんですけれども、せつかく圏央道ができて乗用車ぐらいしか利用できないと、また、町をスルーして行ってしまうということについては、一朝一夕にはできない中で、ちょっと対応がくれたかなと思っております。

それと避難道、これはやっぱりスピードを上げてやらなければいけないんじゃないですか。せめて、海岸線の浜、須賀、六軒町、新町、岩和田、この辺に関しても各1本ずつ早急に整備していただいたほうがより安心な町ができるんじゃないですか、総務課長、どうですか。

○議長（中村俊六郎君） 氏原総務課長。

○総務課長（氏原憲二君） 確かに、議員のご指摘のとおりでございます。この避難道の優良候補につきましては、今後の自主防災組織の避難訓練だとか、また、町主催の避難訓練のときに、消防団、また自主防災組織の方々にご協力いただいて、どのような避難経路で、どのようなにするのかというようなことを進めてまいりたいと思います。

○9番（瀧口義雄君） 総務課長の言われるように、釜石の三原則、そのとおりにいくんでしたら、やっぱり避難道、この整備だけは最低限やっていただければと。

これで質問は終わりますけれども、町長、この5年後の御宿町と、あなたがやっている6項目、そういう中で均衡のとれた町という形になるんでしょうけれども、この計画に際して町長の防災の受け方がありますね、予算案もありますけれども、そういう中で町長の目指す町というのは、6項目がバランスがとれた町だということだと思えますけれども、計画、今度は、実施に当たっての心構え、そういうことがありましたら一言で結構です。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 総合計画においていろいろな記述をさせていただいておりますが、それに準じて、アクションプランの中で予算化されております。しかしながら、現在の財政状況の中では、総合計画の中の記述面が、100%とかかなり高い率ではアクションプランに反映されていません。優先順位を決めて、これからの課題については、アクションプランについて点線で表現してございます。そういう状況にございますが、ご案内のとおり2年ほど前から国の経済対策にかなり力が入っていますので、そういうことで、いろいろな交付金事業等が来ております。今回も大型補正予算が来ました。そういう中で、国の出す政策にきちんと対応するように、計画は計画としてありますが、大切な事業は、そういった国が出す政策をきちんと把握して対応していくと、できるだけ早く事業化して、町全体の活性化を図っていきたいと考えています。

○9番（瀧口義雄君） これで一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（中村俊六郎君） 以上で9番、瀧口義雄君の一般質問を終了します。

ここで5分間休憩します。

（午後 3時07分）

○議長（中村俊六郎君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後 3時23分）

◇ 土 井 茂 夫 君

○議長（中村俊六郎君） 続きまして、5番、土井茂夫君、登壇の上、ご質問願います。

（5番 土井茂夫君 登壇）

○5番（土井茂夫君） 議長の許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

まず議長にお願いしたいのは、私、膝が故障してしまっていて、座らせてもらって質問させていただくことを許可願えますか。

○議長（中村俊六郎君） 許可します。

○5番（土井茂夫君） それとあわせて、回答者も同じレベルで、座った形でやってもらったらよろしいかと思えます。それはまずいですか。まずいなら私だけそういうことでやらせていただきます。

今回私は3つの問題をこの一般質問でさせていただきます。

初めに、資料に一部誤りがありましたので訂正願いたいと思います。

それは、2ページのホの町管理のトンネルについてということで、橋梁点検は何年ごとに行われるのかという質問、これはトンネル点検ということで訂正願います。これは明らかに私は間違えました。

それでは、順番に従って質問させていただきます。

まず、質問する前に、町長が掲げた「全ては町民のために」、このスローガン、私は本当に気に入っております。私が今質問することは、この「全ては町民のために」ということを念頭に回答していただきたいという気持ちも私にはあります。町長は、このスローガンを掲げて再選なさっているんですから、必ずやこの町民のために、この6項目の政策を着々と進めていただきたい。それが私の願いでもあります。それを念頭に置きまして、まず道路問題について質問させていただきます。

まず、御宿町には、町長もご覧のように、こういう御宿町町道路線網図があります。これは、道路に関して、町道であるのか、国道であるのか、県道であるのか、そういうことを色分けして説明なさっている図面でございます。この図面は平成24年11月作成のもので、これで私はつぶさに見てみました。この中において1級幹線というのが赤線、2級幹線が青線、その他の

線、道路平面図ありというのが紫色、その他の線、道路平面図なしが黒色、林道が緑色で、今、私が読み上げた、着色された道路が町の管理道路に間違いありませんか。それをちょっと確かめたいです。担当課長、お願いします。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤建設環境課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） 今、地図のほうで読み上げていただきました赤、青、ピンク、1級、2級、その他路線の中で平面図ありなしということで、町の管理する道路でございます。

○5番（土井茂夫君） わかりました。それで、林道を除いたというのは、林道はたしか、多分担当は産業観光課のほうだと私は思っているんですけども、それに間違いありませんね。

それで、私が今この問題を挙げたのは、黒色で着色された町道です。この道路は町道ですよ。しつこいようですけども町道ですよ。そもそもこの黒色で塗られた町道というのは路線数でどれくらいあるんですかね。路線数と総延長でどれくらいあるのかお答え願えますか。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） 町道の路線数ですけども、認定路線は全部で1,458路線、うちこの黒い色になっています道路平面図なしという道路につきましては655路線でございます。この路線については、主に赤道と言われるような路線でございます。

○5番（土井茂夫君） つまり、赤道を黒色で表示されているということですね。

ここを私もつぶさに見てみました。そうしましたら、こんなことがあっていいのかなど、不思議な道路がいっぱいあるんです。

まず、すぐ気がつくのが御宿小学校の正門から、校舎の上、ウチギというんですか、これは2506号線というそうなんです。また、中学校を見ますと、柔剣道から体育館における3520号線、これも町道に指定されているんですね。また、民家の庭先にある、町道が。さらに工場の建物の上にもあるんですよ。これは一体、この路線をなぜ指定するのか。その辺は、目的は何か、それをまずお聞かせ願いたいんです。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） 地図の上では確かに建物の上というか、底地になると思われるんですけども、そういったところに路線の入っている部分がございます。当時は県等によって管理されたものが移管されまして、そのときの状態のままになっているのが現状でございます。

○5番（土井茂夫君） 県から移管されたから町道として認定したということなんですか。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） 赤道について一括して移管を受けたことがございまして、そ

のときに町道認定を行ったものでございます。

○5番（土井茂夫君）　じゃ、地方分権によって、この赤道、青道は、かつては国の財産として、それを平成17年から5年間にわたって、各市町村は、言葉で言うとただ返し、譲与という形ですけども、言葉は譲与ですけどもね、これはただもらい。そのただもらいをしているときに町道を認定したわけですね。それでよろしいんですね。

この各市町村、これはほかの市町村でも、国からの地方分権によって、これは国から全て譲与された。どこの市町村もそのような経過をたどっております。

しかしながら、我が町以外は町道に認定していません、基本的に。今、あなたがおっしゃったこの路線の中で、平面図がある、その他路線の平面図があるところは確かに現況は道路があって舗装があります。ところが、この黒のところはほとんど、ほとんどということですよ、全部とは私は言いませんけれども、ほとんどと言っていいほど舗装がされていない、木も切られても、どこが道であるかわからない、そういう道路なんです。その道路を、隣地の人にとってみれば、それを一般的には払い下げてもらいたいわけですよ。払い下げてもらいたいけれども、町道だということでは払い下げてもらえない。ただで、民地の人には使わざるを得ないんですよ。それについてどう思いますか。

○議長（中村俊六郎君）　佐藤課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君）　払い下げにつきましては、個人から申請があったときに、公共性等を鑑みまして、払い下げ等の手続を行っている例がございます。

○5番（土井茂夫君）　だから、私が言ったのは、何も道もないのに、何も管理されていないのに、それを町道として認定することはどうなんですかということを知りたいんですよ。そういう道路は困りますね、そういう道路は整備する気持ちがあるんですかということを知りたいんです。町道認定するということはね。

○議長（中村俊六郎君）　佐藤課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君）　こちらの黒い線のいわゆる赤道という部分は、一括して譲与を受けた経緯がございます、現在は個別の対応の中で公共性の高い部分については、払い下げ等の申請で、公共性が高いと認めた場合に対応しているところでございます。どのように取り扱うかというような方針とございますか、そこにまでは至っていないのが現状であるかと思われます。

○5番（土井茂夫君）　そういうことらしいんですけども、それで、私の言葉にちゃんと答えてくださいね。民地の中に、民地の人の方が実際に使わざるを得ない。ところが、その払い下げ

る上で、議会承認が必要なんです。廃道するために。他市町村は、いずれにしてもこれは、国からもらったものですから、各個人が払い下げてもらうときには、申請しなければ払い下げることができないんですよ。ところが、全てのこういうもらった土地を町道にして縛りを強くして、各個人がただで使っていると、申しわけない、できれば払い下げてもらいたいのだけれども、だけれども払い下げてもらえない。これは一体何なんですか。御宿町だけこういう特殊性があるんですよ。他市町村はそういうことはしていませんよ。いすみ市にしても、大多喜町にしてもしていません。なぜ御宿町だけがこういうことをするかということを知りたいんです。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） 現状では個人の申請に基づきまして対応しているところでございます。

○5番（土井茂夫君） あなたね、そういう発言では課長ではだめなんだよ。そうしますと、全部、一々町議会にかけて、廃道の許可をもらわなければいけない。そんな手続にわずらったら、民間の人は困るわけです。

私は御宿町だけなぜこんなことをするんだということを言っているんですよ。わざわざそういう手続を難しくするような方法をなぜするんだと。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） 現状では町道認定をしておりますので、その次の段階になりますと全体的な協議を踏まえて取り扱いを定めていって、最終的には議会の議決を経ないと認定を外せませんので、その辺、総合的に今後調整というか整備はしていきたいと考える。

○5番（土井茂夫君） あのね、御宿町だけなぜこういうことをするんだということを聞いているんですよ。そんな難しいことを。議会にかけて、そんな細い一件一件の道路を、10メートル払い下げるといったってわざわざ議会にかけなければいけない。1件の案件ではそんなにやれませんよというのが落ちですよ。他市町村は一切町道認定していないんですよ。その辺を答えてもらいたいと言うんですよ、私は。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） 土井議員のご意見は確かにそのとおりでございますけれども、町では全て町道認定済みでございますので、それを踏まえた上でどうするかということで、今後調整しなければいけないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○5番（土井茂夫君） じゃ、ここは整備も何もしないんですね。何もしないで、そのままあ

れなんですね。今後、整備するとか何とかといえば町道として認定しておかなければいけないんですよ。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） ほかの市町村は、市町村道として認定していないというような例もあるのではないかと思います。当町では全て認定済みですので、取り扱いを変更するためには、当然議会等に説明させていただいて、取り扱いを……

○5番（土井茂夫君） だから、何回も言うように、何の目的でそういうことをしたんですか、もともと。そんな難しいこと、何でそういうことをしなければいけないのか。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） 過去の経緯においては、確かに手続上の問題もあるかと思うんですけども、例えば道路延長に認定する町道をカウントしまして、そうしますと実際に交付税等の道路延長の算定基準になるとか、そういったメリットもございますので、過去の経緯においては、そういったような考えのもと認定してきたものと思われまして。

○5番（土井茂夫君） そうしますと、あなたの発言は、平成17年から国からもらったときに町道認定をしたって、本当なんですね、それは。その前から町道認定しているんじゃないのか。

そんなうそなことを言ってもだめだよ。町道認定は、その前からしているんですよ、譲与申請する前に。国からもらったときにしました、私、皆さんにそういうことを聞きましたよね。そうじゃないはずなんだよな。

それはもういいから、調べて。次に移ります。

要は、私がここで言いたいことは、何でも買わない、どこでも買わない、もらったものというか、赤道は全て町道にしましたということなんですよ。やっぱり、町道にするには選定しなければいけないんですよ。今、言われた605路線は多いかも知れませんが、御宿小学校の上に町道があります、あそこは通っていいですね。中学校の柔剣道場は壊しました、そこは通っていいんですねという話になるわけですよ。町道認定するということは、誰でも使えるということなんですよ。そういうことで本当にいいものかどうかということを私は問いたいわけですよ。その趣旨をわかってくださいね。

過去にはやらなかったかもしれないけれども、でも、ここで清算しなければいけないんだよ。いいものはいい、悪いものは悪いと、これ全部清算していく気持ちでやっていかないと、本当の意味の道路管理というのはできないわけなんですよ。

次に、それは、後日にやってもらおうということで、次に移りたいと思います。

この図面、皆さん、議員の方々も、今度一度よく見てもらいたいです。今、宅地開発者が宅地造成に伴って、道路を町が認定していない箇所、この全図を見ますと、一団の団地、住宅地ですよ。それが、開発道路が色なしの、つまり色なしというのは町道認定されていない。まさに私はこういうところを町道認定してあげるべきなんです。という道路が、久保の矢田とか給田に見られるんですよ。これは今宅地造成に伴って、道路を町が認定していない箇所、この箇所が幾つあるのか。なぜ町は認定しないのか、また、そういうところがいまだかつて未舗装なんです。雨が降りますとわだちができて、風が吹くと粉じんが舞って大変なところがあるわけですよ。こういうことこそ、町長、先ほど私は申しました。「全ては町民のため」、こういう弱者を本当に救っていくのがきめ細かい町の行政じゃないんですか。それに対して先ほど私が質問しました認定された箇所、この辺をしない理由、この様な箇所は何カ所あるのか、お願いします。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） 宅地開発につきまして、このエリアの中に線が入っていないということだと思うんですけども、町の宅地開発要綱に基づいて実施したものばかりではないのでございます。全ての状況を把握しているわけではありませんけれども、町内では10数カ所、こういったような場所があると思われま。町道認定についてはほとんどされていない状況でございます。

なぜ町道認定しないかということでございますけれども、現在、町道認定につきましては道路幅員が4メートル以上、舗装や排水が整っていること、所有権移転が容易なこと、境界が明確でかつ図面等が整備されていること。これらの条件のもとに、公共性等を考えまして、議会の議決によりまして町道認定を行っているような状況でございます。

○5番（土井茂夫君） 今、確かにそういう質問を受けましたが、私は指導要綱、今現在の指導要綱、廃止された指導要綱、町には以前の指導要綱、2つあります。もちろん、この古いやつは、その当時開発すれば当然これにのっとらなければいけない。すぐ新しいのやらなければいけない、これはできません。法律的にはできません。

それで、私もあなたがそういう回答をすと思つて調べたんです。まず、給田について調べました。そうしましたら、この開発要綱は1,000平米以上ですね。廃止された開発要綱も両方とも1,000平米以上が対象です。それはさておいて、実は給田については登記簿から見ますと、この開発要綱、古い開発要綱が実施されたのは昭和48年4月1日施行というんです、昭和48年4月1日ですよ、これはね、旧の開発要綱。我々は、ほかの資料から見るといったら登記簿で

すよ。一体、所有者にいつこの土地が引き渡されたのか、見ました。実は、この引き渡された登記簿によりますと、昭和48年1月16日ですよ。つまり、この開発要綱前に既に開発は終わっているんです、給田は。これをどう考えるか。

私はこう考えました。開発要綱がないから開発者は、何かの形で町には移管したと思いますけれども、ないからやらざるを得ない。開発要綱がないから、道路、インフラは全てとりません。そういう町の態度だとしたら、町の不備が一般のこういう所有者に影響を与えているということですよ。自分たちの誤りをこの住んでいる人たちに転嫁していいものなんですか、この事実から見て。既に舗装がされているし、側溝も整備されている。あそこの給田は、もう何年ごろだったですか、昭和48年ね、登記簿がこれからもうやっていますから、舗装がもう、傷んでいる所もあります。ところどころ穴があいています。昭和48年といえば何年たったんですか、40年たっていますよね。最初から舗装されても40年たてば、それは穴ぼこだってあきますよ。

(「土井議員、場所はどこですか」と呼ぶ者あり)

○5番(土井茂夫君) 久保の給田です。

(「給田といたってわからない」と呼ぶ者あり)

○5番(土井茂夫君) わからないですか。それでは、助六さんのうちって知っていますか。あの上の高台です。

(「役場の入り口の」と呼ぶ者あり)

○5番(土井茂夫君) はい。建設課長はわかっているね。

それは、この登記簿によりますと、久保字給田というところですね。それはもう事実ですから。

それで、私は、なぜこんなことがわかったかという、実はあそこの宅地の中に、大谷石があるんです。そのあたり私は、今日の質問でも2番目に関連するんですけども、実はある宅地が、まだうちを建てていないで、大谷石が道路側に倒れてきたんです。私の知り合いが、私は話したんじゃないですけども、その方が町の建設環境課というところがあるから、そこに行って聞いてみたらと言ったら、聞いたら、これは町の道路ではありませんと言うんですよ。それで、誰が一体、直すんだと。町は関係ありませんと、こういうことを言うわけですよ。

地主、その付近の人たちにとってみれば、その道路を通れないわけです。それで、その土地の所有者を調べれば、今個人情報ありますね。登記簿によって、この住居地と現在地が一致していれば、すぐにその人にたどり着くことはできます。ところが、これがなくなっていた場合

は、どこにたどり着くんですか。個人情報保護法によりますと、個人が、この被相続人が、誰が相続人であるかというのを調べることはできないんですよ。それだからこそ町に頼ったんですよ。町道ではありませんと、こういう回答です。

それでは、一体何なんだろうと。調べた結果が、先ほど私が話したとおりなんです。だから、私はこういう道路というのは、やっぱり守るべきは守る。守らないやつは守らない、そういう法律にのっとって、きめ細かく町民のために、町民のためにやるべきなんです。これが町長が答えている「全ては町民のためだ」と私は思いますよ。それをこういう、何年もたってまだそういう、私の管理区域じゃないと、これで税金同じですからね。

そこで、大竹課長に質問します。いわゆるインフラが、町が取っていない道路、税金は、減免措置はあるんですか。それをちょっとお聞きしたいです。

○議長（中村俊六郎君） 大竹税務住民課長。

○税務住民課長（大竹伸弘君） 民間の所有の土地ということであれば、評価のほうはさせていただいて、あとはその現況等でそれぞれの持ち分というものがあるかもしれません。それに基づいて課税することとなります。

○5番（土井茂夫君） あのね。前の宅地の道路があなたの土地、考えてみればいいんですよ。前の道路が

じゃ、説明不足みたいですからもう一度説明します。自分のことを考えてみればいいんですよ。自分の前の道路が、町道でなくて舗装されていなくて、その宅地の評価というのは、減免措置があるんですかということを聞いているんです。

○議長（中村俊六郎君） 大竹課長。

○税務住民課長（大竹伸弘君） 民地であるところによる減免措置はございません。

○5番（土井茂夫君） 前の道路が、町の道路でなくても、宅地の評価は減免措置がないんですね。そういう回答をしたんですね。

○議長（中村俊六郎君） 土井議員、暫時休憩します。

（午後 3時54分）

○議長（中村俊六郎君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後 4時06分）

○議長（中村俊六郎君） 大竹課長。

○税務住民課長（大竹伸弘君） お答えのほうで、うまくお伝えできず大変申し訳ありませんでした。

そういった民間の土地に接している宅地に関して減免するということはございません。

○5番（土井茂夫君） わかりました。この件につきましては、私は、町道認定外の住民は、土地を購入する際、前面道路は町が管理してくれるものだとして、購入することに、当然思っているわけなんです。町民は、瑕疵があるんだしたら、それは、町で認定しないということはある得るのかもしれないですけども、町民は、私は、法律用語でいいますと善意ですよ、悪意はないんですよ。みんな町が管理してくれるものだとして土地を購入しているはずなんです。にもかかわらず、40年近くも町の管理道路としてなされてこなかった、いろいろな不利益をこうむる、ここら辺を検討してもらいたいなど。前向きに検討してもらいたいなど思っています、この件はこれにしまして、次に建築基準法42条2項道路について質問したいと思います。

御宿町は、都市計画決定されたのが平成16年9月7日。この都市計画決定によって、御宿町全域が建築基準法の適用になったんです。この辺は家を建てる方なんかは特に身にしみてわかっていると思います。私がどっちかという工学部出だからこういう細かい質問をするんだと。ソフト的な質問じゃなくてハード的な質問になってしまうんだと思います。

それで、建築基準法42条1項道路というのは、この道路であれば、建築基準法の道路ですよということを法律でうたっているわけです。こういうものに適用してあれば、建築確認は道路に対する問題は何らないんです。

ところが、42項道路は、この都市計画決定がされたために、今まで、家が建てられたんだけど、前面道路が4メートルないために、都市計画決定によって、法律によって不利益をこうむるから、ただし書きなんです。ただしやむを得ない場合なんなんですね。2項道路として指定すれば家を建てることはできますよ。ただし、将来を見込んで、道路のセンターから2メートル以内は将来、道路用地になるんだから建ててはいけませんよ、こういう制限を、みんな、それぞれ負担し合おうという、ここにはあったかな、法律、根拠があるわけです。

それで、この42項道路、御宿町には何カ所あって、路線延長はどれくらいあるんですか。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） 2項道路の総延長につきましては……

（「箇所数は」と呼ぶ者あり）

○建設環境課長（佐藤昭夫君） 箇所数は、路線数、路線数と延長数が今手元に資料が、申し訳ございません。

○5番（土井茂夫君）　じゃ、また後ほど報告を願います。

このような法律の目的は、やっぱり将来的に救急車または消防車、緊急車両の通行可能を目的としたものなんです。

今現在、建築確認申請においては、2メートル道路をみなして、建築設計のほうは許可されています。私が今回、これを問題にするのは、いわゆる道路とみなされている幅、また、現況道路沿いの長さ、つまり道路とみなされている土地、その扱いを御宿町はどのようにしているのか。つまり、将来道としてなる、この町の意思の決定によって、寄附してもらいなり買い上げるなり、それはそのようにできると思います。それは、その近所の人たちが、そうすることによって自分たちの利便性が上がるからです。これを解消するには、いわゆる42項道路を、42条1項道路に改称するには、私は半世紀ほどかかるんじゃないか。まごまごすると100年くらいかかるんじゃないかと思われま。でも、ここでちゅうちょしてしまったら御宿町は都市計画法を導入したメリットがいつまでも発揮できなくて、後世に禍根を残すと私は思います。

町長の6つの柱の、基本要素にかかわっているものです。どうか、町長、この辺は、この2期目を任された、町民に多大なる支持をもらった、この辺を町長、後世に人々のため英断をもって、この土地を寄附してもらいなり買い上げるなり、その辺の決断を今後していってもらいたいなど、そのように思います。

町長、その辺の意見はどうでしょうか。意味がわかりましたか。

○議長（中村俊六郎君）　佐藤課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君）　議員さんのご意見は、いわゆるみなし道路の取り扱いの関係だと思っんですけれども、現在、町内に数カ所そういった事例を確認しておりまして、今後は道路の管理上、そういった道路の取り扱いについて、先ほどご意見がありました寄附とか、そういった意味で取り扱いについても調整していきたいと考えております。

○5番（土井茂夫君）　ぜひとも、我が町が本当に安心安全な町づくりをしている、結構、都市部の財政豊かなところは買い上げまでしてやっているわけですね。我が町は、小さくてもやっぱりぴりっと光る町にするためには、こういう細かい、生活に密着している、生活しやすい、こういうものをぜひとも目指してもらいたいと思います。

42項道路は以上にさせていただきます。

続きまして町の橋梁についてです。今回は、道路一般ですから、町の橋梁も入ります。

町の橋梁をこの図面で見てもかなりの橋がありますね。管理大変ですよ、本当にね、大変だと思います。ましてや、この橋が高度成長期につくられて、今、ちょうど、老朽化の季節を

迎えて、我々の世代と同じように、高度成長期と一緒に歩いて、これからオーバーホールしながらやっていかなければいけないんだなというのは、この橋の同じような道を歩んでいるのかなど、そんなような思いがします。

だけれども、この橋を、いっぱいある橋を、何とか町民の方に安心して、安全に使ってもらうためには、ここで一旦手を加えないと、いつ落橋するかどうかわからない状況です。

それで、私が前もって出している質問ですけれども、町の管理する橋は何橋あるのか、これをまず教えてもらえますか。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） 14河川、普通河川にかかる橋として92橋ございます。

○5番（土井茂夫君） わかりました。

そのうち、平成7年ですか、東北大震災と同じような阪神・淡路大震災が起きました。日本の橋は、アメリカの橋よりも絶対落ちないという設計思想が、私も恩師にそういうふうに教えられまして、まざまざとこの阪神・淡路大震災によって、高速道路が軒並みばたばたと倒れましたね。いかに、阪神・淡路大震災が、横方向力が、重力加速度と同じくらいの横方向力がかかったと。すごい力がかかったんですね。そのためにああいう大災害になったわけです。そして、その阪神大震災の後に、橋の補修を各所で見直して、橋の補修をしたわけです。まずは、町には、阪神・淡路大震災に対応した橋梁は何橋ありますか。質問です。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） ご指摘の阪神・淡路大震災に対応した橋というのが、地震発生後の平成8年に、この橋梁の道路橋示方書というのが改訂になってございます。ですので、この基準に基づいて建設された橋は現在御宿町にはございません。ただし、この古い橋についても、関東大震災クラスに対応できるような設計にはなっているようでございます。

○5番（土井茂夫君） 残念なことに、今、課長が答えたようにゼロ橋だと。一つには、私が思うには財政力のなさだなど、本当につくづく思います。

それで、次には町管理でない橋梁、これはいろいろな、私が見る範囲では、裾無川に何橋かある。こういう橋は何橋ありますか。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） こちらのほう、具体的な数については把握しておりませんが、準用河川、普通河川などを含めて10橋程度あると思われまして。

○5番（土井茂夫君） その10橋ある橋なんですけれども、管理者は特定できるんでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） 現状では、その方ではないかと思われる程度でしか確認はしてございません。

○5番（土井茂夫君） じゃ、つまり私はこういう解釈をしてよろしいんですか。河川法の24条、26条の許可を得ていない橋が10橋あるという理解でよろしいんでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） これらの橋につきましても歴史的な経緯といいますか、橋がかかった年度とその川が準用河川となりまして、町の管理になったときとか、そういった過去の歴史といいますか歴史的な背景等がございまして、現状では確かに許可を要するようなものではございますけれども、それ以前にその橋がかかっていたということもございまして、このような橋の取り扱いにつきましては、今後整理していきたいと考えております。

○5番（土井茂夫君） 整理していきたいということは、今度は町の管理の橋として整備していくということよろしいんですか。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） 占用関係のほうをしっかりとっていきたくて考えております。

○5番（土井茂夫君） 占用関係をしっかりとりたい。わかりました。

この橋、欄干もありません。手すりがないんです。冬の、今年は2回ほど、今まで道路が、路面が凍りました。あるときには雪が、先ほどの10橋のうち私は3橋しか知り得ないんですけども、雪が橋面に降っていきまして、これを滑ると下の川に落ちこちてしまうんですね。手すりがあれば、手すり沿いに歩いていけるんですけども、手すりのない危ない橋です。

ここで、そういう橋から落ちた場合、これは誰が責任をとるんでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） 現段階では、その占用とかの手続が確認できていないため、誰のというお答えにはなりませんけれども、基本的にはその橋の所有者ということになるかと思われまます。

○5番（土井茂夫君） 少なくとも、私は今、所有者ははっきりさせるべきだと思いますよ。今後ですね。今はわからなくても、この先その10橋を、占用許可を正式にもらって認めていくということは、認知された橋になるんですね。よろしいですね。そうすると、ある方が所有者、ということは、その橋はその所有者のものだという理解でよろしいんですか。じゃ、ほかの方は、もうその橋を渡ることはできないということよろしいんですか。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） 現状では、その占有を認めるということは、その方の利用を認めるということです。町の例えば道路橋として認めるということは、道路と一体をなすような、基本的には4メートルの幅員を持っていたり、橋としての十分な強度を持っていたり、そういったものについては町の管理する橋として現在もありますけれども、個人的に、その通行上のために河川を占有して作ったような橋については、基本的にはその個人の管理ということで、現状ではその取り扱いといいますか、占有の関係のところ、古いものもございまして、しっかり整理できてございませんので、まずはその整理するところから取り扱いについて、調べさせていただきたいと考えております。

○5番（土井茂夫君） こういう占有、いわゆる橋、橋というのは、個人だけが使うものじゃありません。それは、ご理解、例えば、自分の排水を河川に出したい、占有したい、これは個人が、自分の水を自分で使った、自分が流す水を流すんだから、その人の管理であるべきだと思います。一般的には、河川法では個人には許可を与えないという方針だそうですから、そうしますと、そういう橋は撤去しなければいけないわけですよ。

その中の橋でも、よく利用されている橋もございまして。一説によると町が材料費を出してその橋をつくったみたいなことも、いろんな方の証言から聞いています。それで、その橋を認知していない。私は、橋は4メートルなければいけないという部分は、全然規定はないんですよ。人が歩ける橋もあるんです。瀬戸内海も、あの長大橋なんかは、橋といってもかなり広いんですよ。一般的な我々の河川が狭いところだったら、それこそ人が歩ける橋なんてざらにあるんですよ。4メートルなければ橋として認めない、そんなことでなくても充分、町道とそちらを歩けばバイパスになるから、その橋の必要性というのはあるわけですよ。そういう認識、4メートルなければ絶対町道認定しない、橋に関してはちょっと行き過ぎだと私は思います。

よくその辺を研究して、2メートル幅も3メートル幅でも実際にありますから、人道橋というんですよ、歩道橋とも言ってもいいものだね。そういう橋もありますので、いろんな、遠回りにしなければいけない、そこがあれば近道でいろいろなところに行ける、そういう橋であったら、私は道路認定して、その橋を町の管理にする。不明瞭な形でそういうのを残さない、先ほども話したんですけれども、めり張りのある道路行政を進めてもらいたいと思います。

橋に関しては以上です。

あと、橋に絡んですごく懸念している橋もございまして。ちょうど小学校の近くの橋なんですね。文教橋。歩道のほうは、鉄板ははがれるわ、高欄は鉄筋がむき出すわ、ああいう橋を子供

たちに通学させていいものか。どうなのでしょう、あの橋。さらに、あの橋の上流の右岸側、護岸が未整備状態です。この護岸の未整備、橋の橋台の付近の護岸の未整備というのは、河川管理施設等構造令施行規則の第31条第2項、橋台の両端から上流、下流それぞれ10メートルの区間に護岸を設けること。これは、橋台を川から守るという意味なんですね。背後に水が回って橋台が倒れてしまうかもしれない、現実はこの河川は、県河川です。橋は町管理、相互がやらなければいけない。護岸をです。この辺の護岸についてどのように考えるか。

確かに、私がちょっと聞いた話では、相続とかいろいろな問題があると。でも、そのように大多数の人を危険にさらすこと、これは公共の福祉なんですね。公共の福祉の観点、また、土地の財産については私権の問題ですよ。私権と公共福祉、これは、常に対立するわけですが、この対立したときに、最終的にいろいろな形で、やっぱり公共の福祉に軍配を上げざるを得ない。一人の反対者に対して大多数の人がいれば、この幸福を奪い去るわけです。そういう問題がこの文教橋にはございます。

佐藤課長、文教橋、あなたのこの橋に対する見方、どういう思いがありますか。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） まず、文教橋につきましては、今年度、御宿町橋梁長寿命化修繕計画を策定しておりまして、先ほどご説明いたしましたとおり、総合計画前期の5年のうちに修繕計画の予定でございます。

上流部の護岸につきましては、こちらのほうも県とも確認しておりまして、こちらについては用地の関係とのことでなかなか整備が進まない状況にあるようでございます。

○5番（土井茂夫君） 一刻も早く護岸のほうも整備して橋を守るといこと、橋を守るといことは、町民を守るといことですから。ぜひとも、県のほうに足しげく通って、理解してもらって、また、地元の地主であれば協力を願い出てやって、ぜひともやってもらいたいと思います。

つまり、この文教橋は、橋梁長寿命化計画で24年度にやったわけですね。橋梁長寿命化計画は、この橋が補修でいいのか、はたまた、かけかえたらかけかえたほうが安いのか、そういう判断をする、コンサルに委託して判断する、そういう、いわゆる計画だと私は聞いています。

そこで、この文教橋は、今年度、24年度、長寿命化計画をやった中で、この橋がどういう運命をたどるか、結果はわかっていますか。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） 現段階では、事業の優先順位等について、文教橋につきましては28年度に設計、29年度に補修工事の予定でございます。詳細な補修工事の設計等につきましては、このときに設計するようなことになるかと思われま。

○5番（土井茂夫君） ということは、修繕でいくのかかけかえでいくのかまだわからないということですか。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） 基本的には修繕の方向性で考えています。

○5番（土井茂夫君） 修繕ですか。ということは修繕で充分もち得る耐力があるということですね。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） 現状では、コンサルの点検の結果、そのような結果をいただいております。

○5番（土井茂夫君） わかりました。少々私は安心しました。まだ修繕できる。いや、かけかえなければいけないとなると、いつ地震が来て落橋するかもしれない。何かあったら、あそこは小学校の通学路でしょう。通学路がそういう悲惨な目にあったら大変なことです。できれば私は、28年、29年というけれども、優先順位としてはかなり小学校が近いですから、高いんじゃないかなと、私はそのように思います。

また、そういう計画の中で事務当局で練っているとは思いますが、何たってこの次もまた質問ありますけれども、通学路の点検の中に実際には入るわけですよ。その辺を考慮して、また、私もそういう質問を新たにすることも知れませんが、充分、他の橋とはどういう規格が違うのか、この橋はそのために優先順位がこっちだよということを別の機会にまた聞かせていただきたいと思います。これについては以上です。

ごめんなさい、もう一つ、92橋ですか、橋梁点検というのはやっているんですか。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） 橋梁点検につきましては、まず平成22年度に御宿町橋梁点検要領に基づいて実施しております。点検方法といたしまして、鋼材料の腐食、亀裂、破断、コンクリート部材のひび割れや鉄筋の露出、その他舗装や伸縮装置など、目視により確認しております。

○5番（土井茂夫君） それは、コンサルタントに任せたり職員がやる、どちらがやっているんですか。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） このときには、コンサルに委託して実施しております。

○5番（土井茂夫君） コンサルの方なんですね。わかりました。

一般的な話で、この橋の話で、点検を充分にして、橋もトンネルも、ああいう痛ましい9人の、笹子トンネルの事故がありました。やっぱり真剣になって点検して、安全・安心な施設を町民に提供する、そういう心がけでいてもらいたいと思います。

引き続きまして、町の管理トンネルですね。先ほど出しましたように笹子トンネル、3台の自動車ですか、9人が亡くなった。これはまさしく天災でなくて人災ですね、私から言わせれば。点検を本当にやったというのは疑わしいですよ、本当に。そういう悲惨なことを、我が町では少なくとも起こらないように。我が町も山あい側のところを抱えていますので、トンネル箇所は何か所あるんですか。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） 町管理のトンネルは7カ所でございます。

○5番（土井茂夫君） 7カ所ですか。たまたまこのトンネルという、中央高速道の笹子トンネルがあれだけ大規模な事故があつて、その後に千葉県でもあつたんですね。モルタル吹きつけが3.7トン、車が、人命には何もなかったみたいですが、我が町も確かにそういうモルタル吹きつけのところがあると思います。このトンネルなんていうのは、水道を遮るといふトンネルは、そういう宿命がありますので、常に水がこの周りに、トンネルの周りを覆っていることが結構多くて、結構空洞化になるというのがあるんですね。その空洞化によって劣化したために落ちちるということが往々にしてあるんです。たまたま、君津の国道で、天井から3.7トン、けが人がなかったからよかったですけれども、我が町はそういうモルタル吹きつけ、今7カ所と言いましたけれども、こういうトンネルはあるんですか。これは君津市の国道410号線の大戸見隧道ですか、事故が起こったんですけれども、我が町にこういう構造の、その事故で起こった同じようなトンネルはあるんですか、

○議長（中村俊六郎君） 佐藤課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） 町にもございます。

○5番（土井茂夫君） 何か所ございますか。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） モルタル吹きつけのトンネルにつきましては、基本的には西琳寺の第一、第二トンネルについてモルタル吹きつけのトンネルとなっております。

○5番（土井茂夫君） 2カ所あるということですね。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） あとは下倉線、下倉のトンネル。

○5番（土井茂夫君） 3カ所あるんですか。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） あと岩和田に1カ所。

○5番（土井茂夫君） 4カ所あるんですか。7カ所中4カ所あると。この辺、やはり同じ過ちを起こさないように、多分点検したとは思いますが、点検結果はどうだったんですか、この4カ所は。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） 現状は職員による目視の点検を行っておりますけれども、現在のところ特に異常は見られる状況ではございませんが、25年度に実際に業者に発注して点検を実施する予定でございます。

○5番（土井茂夫君） 新年度、25年度に発注して点検するということですね、わかりました。

じゃ、二度とこういう事故が我が町には起こらないようにひとつよろしくお願いします。

先ほど、橋の長寿命化計画は話しましたので、次に通学路の危険箇所対策についてご質問したいと思います。

昨年8月17日に、学校、保護者、警察、土木、教育委員会、総務課、建設環境課で現地の確認をしたと。ここに1枚のペーパーを教育課からもらっています。

それで、小学校については8カ所、中学校については9カ所、こういう危ない箇所があると、皆さんで確認し合ったわけです。それで、私は、この確認し合ったことは本当に大切なことだと思います。これは千葉県議会でも問題になっていまして、通学路の危険箇所は2,162、千葉日報の、昨年9月28日に発表されています。これに基づいて、多分、これは質問ですから、その前に通学路の安全ということで、教育長のほうからこういう指令が来て、8月27日に関係者を集めて点検したんだと、そういう理解を私はしています。

それで、小学校に通う中で、1から8、久保のガード下、これはもう危ないよと。これは、子供たちも危ないし大人も危ないんですよ。この辺の対策は確かにお金がかかるかもしれない。私は、危険を回避するにはどういう方法があるのかということを考えてもらいたい。ただ危ないよねという共通認識だけでは、子供たちを、もしかするとこういう事故に巻き込む可能性もあるんですよ。

それで、私はあそこを、確かに広げたほうがいいなと思います。中途半端に広げると意外と事故が多いんですね。だから、私の案ですけれども、隣に歩道トンネルか何か、完全分離して、JRに負担金を払って歩道トンネルをつくるとか、そういう抜本的な対策、そういうものを、

この行った会議の後に提案するなりなんなりを私はすべきだと思うんです。できる、できないは別ですよ、予算がいろいろありますから。でも、将来の姿はこうしたいよねということは絶対つくらなければいけないと思うんですよ、私は。

今、いっぱいある橋は、逐次またこれを、私が説明したら、時間もあと24分しかないですから、ちょっと途中で切れてしまいますね。私は、それは時間が切れてしまいますので、ここで、これだけいっぱい集まったって、誰がイニシアチブをとるかということなんですよ。誰がイニシアチブをとって、この安全回避をするかということなんですよ。そういう検討会を次にしなければいけないわけですよ。

教育長、この後の会議、こういうことをすれば安全が回避できますねという会議とか何かやりましたか。8月17日の後にですね。

○議長（中村俊六郎君） 渡辺教育課長。

○教育課長（渡辺晴久君） 安全確認につきましては8月17日に実施し、危険箇所を洗い出し、それぞれがそれぞれの持ち分で対応ができることを個々に実施するというので、特に改めて集まって会議は実施しておりません。今後も連携しながら、危険箇所の把握に努めて関係機関と連携をとりながらその辺の危険箇所の周知とか、改善について検討してまいりたいと思います。

○5番（土井茂夫君） 私は、今あなたが言ったようなことはいいことだと思いますよ、ただ、話し合うだけなんです。ここに、問題解決するための方策を出さなければいけないんですよ。誰が出すにしても、こうしたらいいよね、こうあるべきだよ。そういうようなのを個々につくって、または財政課長か町長に相談するしかないんですよ。金は限られていますよ。初めから金は限られているから何も案をつくらない、それじゃだめなんです。10年先でもいいですよ、こういう箇所を解消することを、今やってくれというわけじゃない。ただ、私が言いたいのは、暫定的に今できること、今これはできるよねということは最善を尽くしていただきたい。

でも、将来見通しで、これが最もいいよねということは、もっといいと思います。暫定でまず対応する、それで、将来構想に持っていく形に、そういう案をぜひとも教育長、つくってもらいたいんですよ。そのように指導してもらいたいんですよ。

教育課はそういうのが専門でないから、どうもちょっと引け目があるかもしれませんが。それは確かにわかります。でも、先ほど滝口一浩議員も言ったけれども、アドバイザーに頼めばいいんです。それは利用すべきなんです。自分だけで考えなくて。建設課に話したりいろんなつながりのあるところに話して、そういうものをつくっていくということが本当は大事なんです。

道路について、あと2点だけ質問させていただきます。前回、私も県道勝浦布施大原線歩道整備について質問しました。その後、どのように県は対応してどういう動きをしているのか、どういう計画でいくのか、その辺をお聞かせ願えませんか。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） 布施小学校周辺の歩道の関係でよろしいでしょうか。

地元からもご要望がございまして、そちらの要望書を土木所長宛てにお送りしたところがございます。もともとの設計の道路幅というのが左右に、十分に歩道幅のあるような設計を持っておりまして、その中で、なかなか地元の方に用地の交渉をするのが厳しいということで、現在土木のほうでは設計の見直しの準備をしているとのこととございます。ある程度、その道路の形が出てきて段階で、地元の方と協議していきたいということで、土木のほうには確認してございます。

○5番（土井茂夫君） それはいつ時点の確認ですか。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） 本年度中でございます。

○5番（土井茂夫君） 今あなたが発言したことは、いつ時点の土木の考えですか。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） 正確な時期はちょっとはつきりしておりませんが、多分25年になってからです。

○5番（土井茂夫君） 1月の時点ですか。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） はい。

○5番（土井茂夫君） これは、今アベノミクスって公共事業に力を入れていこうと、この老朽化したやつを、報道2001もこの前やっていましたよ。いかに地方が疲弊していて、インフラ整備がかなり悪い状態だと。いかにどうするべきかと、報道2001は訴えてきた。やっぱり、これは責任持って、早く用地の手当てをつけてくれよと。そこまで今、住民は全て用地買収に 응ずるということを私は聞いていますよ。次の段階は、あなた方が県に対して用地費をいかに取得するか、こういうことを次の手として打たなければいけないですよ。予算をつけさせなければいけないですよ。地元はあれだけ熱心に、あの歩道をつくって、通学する子供たちをいかに安全に学校に通わせるか、その願いを持っています。その願いを受けて、こまめに用地取得の予算確保、これをぜひともしてください。よろしくをお願いします。

あと、最近の話題として、御宿台のラビドールの音楽堂の反対側、これは斜面がモルタル吹きつけになっています。一部欠損して落ちちたんです。私も御宿台の土木委員に、こういうところあるんだけど、これは危ないぞということで話しました。そうこうしているうちに、

町のほうは、カラーコーンですか、カラーコーンを2カ所つけて、「危ない！頭上注意」というので注意喚起しました。ところが、私は、その落ちた斜面の上部の下だけ頭上注意、あの吹きつけて同じ年代につくったんですよ。どこから落ちるかまだわからないんですよ。

○議長（中村俊六郎君） 文井議員、通告にありますか、今の質問。

○5番（土井茂夫君） じゃ、答えられないか。最近の話だから。あなたの感想だけ聞きたいと思うんです。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） 今後、点検はする予定でございます。

○5番（土井茂夫君） 1つだけ、これ緊急だから言いたいんだけど、前後の歩道をとめたらどうか。前後の歩道をとめて、山側の反対側の歩道を歩かせたらいいと思うんですよ。どこから落ちるかかわからないです。これは、事故が起こってからでは遅いですよ。現実にごどこか、ここがはがれるよ、ここがはがれるよって、わかるんです。これを、通告とはちょっと違うんだけど、ぜひとも、これは危険ですから。あの橋が落ちたからまた落ちるよね、危ないよではないんです。こっちからも落ちるかもしれないんです。あの落下速度でいくと頭は陥没ですよ。多大な町の損失ですよ。何億円も払わなければいけないですよ、補償をね。

議長、すみません。そういう危険な場所だったもので、話させてもらいました。

道路問題はこれで終わりにさせていただきます。

次に、空き家の倒壊家屋、これは昨年の6月に滝口一浩議員が空き家家屋というような形で話したと思うんです。

御宿町には、空き家が去年の6月の議会の段階の回答では299棟あったという形で、総務課長が説明していました。それで、今日私が質問することは、その空き家の中に、朽ち果てて、今にも、現実に壊れていたわけじゃない、もう壊れてトタンが飛んで、付近に影響するようなというような空き家は何軒あるのか。

また、宅地の管理が悪くて、庭が草ぼうぼうで、枯葉が何かの拍子で燃えたら、風の強い、岩和田地区、六軒町、海岸地帯はみんな風強いですからね、御宿台も。大火になる可能性が充分あるんですよ。その草ぼうぼうで管理も行き届いていない、近隣にすごく環境の悪化を及ぼしている軒数、この辺は総務課長、押さえていますか。

○議長（中村俊六郎君） 氏原総務課長。

○総務課長（氏原憲二君） 行政区別の空き家、これは過去に企画財政課のほうで民間に発注して調査を行った資料がございますけれども、空き家総数は、今議員のご指摘が

ありましたように299ということで、そのうち入居が可能な空き家は234、入居が困難だろうというのが28、そして判断ができないというようなものが39あるということでもあります。

また、うちのほうで住民の苦情とかそういったもので今把握しているもので申し上げますと、倒壊している家屋が1軒、また、倒壊しそうな家屋が1軒、その他これとは別に4軒を苦情の建物ということで把握しております。

○5番（土井茂夫君） そうすると、今差し迫って崩れそうなやつが6軒ほどあるという理解でよろしいですね。おそれがある、崩れてくるか何かというのも入れてね。

そうすると、もう一つ挙げたのは、庭が草ぼうぼうで、全然、一切管理しない。冬になると立ち枯れて、そうすると火がつけばすぐぼうっと燃えるような、ふだんから管理がおろそかでみずぼらしい、環境にすごく悪いような、そういう件数というのは押さえていますか。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） 本年度は現時点で42件、23年度中は41件ございました。こちら、環境保全条例第7条の規定によりまして、土地所有者に連絡し対応を依頼しているところがございます。実際には、ほぼ8割程度で対応していただいているところではございますが、一部においては所在がわからず連絡がつかないところもございます。

○5番（土井茂夫君） わかりました。

○議長（中村俊六郎君） 土井議員、ちょっと。

◎会議時間の延長

○議長（中村俊六郎君） お諮りいたします。

間もなく午後5時になります。議事の都合により会議時間を延長したいと思います、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 異議なしと認めます。

よって、会議時間を延長いたします。

○5番（土井茂夫君） あと10分です。もう少し頑張ってください。

そういうことで、42軒ですか。実は、御宿台のこの軒数が全部で19軒あるんです。ご存知のように、西武プロパティーズがそういう日々の管理をなさっていますので、今までは西武プロパティーズが主体的にやってくれました。でもなかなか、いわゆる庭が草ぼうぼうで、植木も

何も道路に出ていて、いかにも火事があったらすぐ大変だよねというような箇所が今まで19軒あったそうです。西武プロパティーズも手をこまねいていまして、それを自治会のほうで、自治会のほうも当然一番困っていまして、そういう打ち合わせをしたわけです。それで、今後は、プロパティーズと自治会で、住所は全部プロパティーズが知っていますので、自治会も困っているんですね、実際。ですから、プロパティーズと自治会で手紙を出して、何とかしてくださいよ、本当にこういうことで周りは困っているんですよということで、解決したのが19軒中9軒だそうです。実はあと10軒がまだ残っているそうです。これをどうしたらいいのかという形で、衛生委員の方もすごく悩んでいます。

やっぱりこれはプロパティーズと自治会だけでは解決できない問題なんですね。自助・共助までは努力したわけです。あと、やっぱり公助の手助けがないと、これは解決しないのかなど。1つには、消防署または警察、こういうところと連携して、その方に手紙を出せば、何らかの形で少しは前進すると思います。

こういうことが全国で空き家または留守の庭の手入れをしない箇所が多々あるそうです。そこで、千葉県では、柏市、松戸市、市川、流山、この市役所はそういう条例をつくっています。まず、市民からの情報提供を受けて、市民や所有者等の特定、空き家等の現状把握、これを実態調査する。つまり、苦情が来たら役所はそういう実態調査をする。その上で次には実態調査に基づいて、所有者に対して役所側は助言、指導をする。さらに、その方が従わなかった場合、意見を述べる機会を与えるそうです。そして、それにまた従わなかったら公表するそうです。さらにそこに、ここに不良な空き家がありますよという看板を立てるそうです。それでまだ従わない場合は命令を出すそうです。最後は行政代執行を行う、こういう段取りで条例が、こういう市町村では行われております。私も、お金はなくてもこういう、周りの環境がいい、住みやすい、これも一つの町長の掲げている6つの柱の1つだと思います。

その方に反論もあると思います。町のためにいっぱい払っているじゃないかよということもあると思います。でも、こういう指導、勧告、命令、大体このくらいでおさまるそうです。行政代執行が来ると、これは先ほど話した私権と公共の福祉の問題ですからやらざるを得ないんです。でも、大体の人は命令の前にはもう従いますよね。町の金は、最後の代執行だけなんです。だから、そこで、最後にそういう手はずにすれば、実効性のある、こういう問題も条例によって防ぐことができるんじゃないかと、私はそのように思っています。

町長、この問題について、ぜひとも環境条例、御宿町は千葉県から環境景観条例に指定されています。そして、貝塚議員も言ったように観光立町です。さらにさらにまた、若者をここに

呼ばなければいけないわけです。周辺の環境をよくしてこそウエルカムになるんじゃないでしょうか。そういう周辺整備をして初めて、この町いいよねと言ってくれるんじゃないんでしょうか。ぜひとも町長、私が今言ったこの件について、一言でいいですから、ご回答願えればありがたいです。

○議長（中村俊六郎君） 氏原総務課長。

○総務課長（氏原憲二君） 廃屋対策につきましては、今文井議員ご指摘のように、所有者などによる適正な管理ができないということが原因であるわけであります。町に、今さまざまなクレームが来ておりますけれども、これは所有者の所在不明、また経済的な事情、複数所有者がいて権利を主張されないというような方々が大半を占めているという状況でございます。

良好な景観を阻害し、近隣住民や通行者に不快感を与えるとともに、生活環境への影響として、壊れた塀の落下や騒音の発生、ごみの不法投棄の助長、不審者の徘徊、火災の危険などから所有者が早急に解決すべき課題であるわけであります。

しかしながら、所有者が承知の上で放置しておりますと、行政はいかに公益のためとはいえ、勝手に取り壊しができないことは、今議員ご指摘のとおりであります。ついては、危険度や周囲へ与える迷惑、通行への影響、当該家屋に起因する事故発生時の所有者の責任などの説明も含め、写真をつけて具体的に所有者にお知らせして改善要請を定期的に行っております。これは年に数度行えという弁護士の指導もございますので、そういったもので指導しておりますが、中には、改善していただくものもままありますけれども、大半が応じていただけないということでもあります。今申し上げましたように、そのようなことで、なかなかできないというようなことでもございますので、今後も廃屋対策につきましては、所有者への粘り強い改善要請を基本として対応していきたい。条例につきましても今検討しております。2年前にそれと同様なものを骨子案ということで作成した経緯はございますけれども、代執行等についてはどうするのかという話の中で、これを盛り込むことによって、義務の放棄の助長につながるというようなことでもございまして、なかなか現段階では、踏み込めないという状況にあります。

そういうことで、今、申し上げましたように、粘り強い改善要請ということの基本として、今後とも進めていきたいと考えます。

○5番（土井茂夫君） 残り時間があと2分ということで、最後に、そういうことが予想される中で、その次の手を打つ、方策を考えていく必要がある。そういうことで、次の手は何かということ、ちょうど時間がないものですから、これで質問を終わらせていただきますけれど

も、何たって町民が、「全ては町民のため」という町長が掲げたことを職員一同、一丸となつて町長を支えて頑張っていってほしいと思います。

以上で質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（中村俊六郎君） 以上で、5番、土井茂夫君の一般質問を終了します。

◎散会の宣告

○議長（中村俊六郎君） 以上をもちまして本日の日程は全て終了しました。

明日8日は午前9時から会議を開きますので、ご参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間にわたりご苦労さまでした。

（午後 5時05分）